

平成 27 年度
自己点検・評価報告書

札幌保健医療大学

平成 27 年度自己点検・評価報告書の発刊にあたって

平成25年4月に看護学部看護学科のみの単科大学として開学した札幌保健医療大学は、「看護の専門職者として、社会生活にも知的活動にも必要な知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、創造的思考力の習得のもとに、看護学分野に関する基礎的な知識及び基本的な技術と態度、多職種との連携・協働力、看護職として生涯成長し続けるための基盤となる資質と能力を培う」ことを目的として教育研究等の活動を実践してきた。

平成26年度からは本学の教育研究目的を達成すべく年度毎の運営方針が成文化されたことにより、本学の組織運営や教育研究等の方向性がより一層明確となった。各年度運営方針に基づき、大学運営、特別委員会、常置委員会、学年担当教員、ハラスメント相談員等の各組織が年度活動計画を立案して実行し、その達成状況を「活動目的・課題」、「活動内容の評価」、「次年度への課題や改善方法」等の評価項目について報告書を作成し、翌年度初めに提出することが義務付けられた。これら各組織の活動報告書の全体的かつ統一的な点検評価は、自己点検・評価委員会規程に基づいて設置された、学部長を委員長とする「自己点検・評価委員会」（以下、本委員会）が担っている。本委員会では各組織単位から提出された活動報告書について項目毎に自己点検・評価の妥当性を評価・検討し、追加・修正や参考資料等が必要な場合には各組織に再検討を依頼し、活動報告書の再提出を求めた。最終的な活動報告書は各組織が本学の教育研究等にどのように関わり、課題をどこまで達成し、達成できなかったのかを自ら評価し、達成するには何が必要なのか、改善方法は何かなど、まさに詳細な自己点検・評価報告書と言うべきものである。

本学の設置申請書では「大学・学部の理念・目的」や「教育研究組織」など点検・評価10項目について自己点検・評価を実施する予定であったが、完成年度後にはじめて評価できる項目が多く、完成年度途上のデータでは不十分な点検・評価となることが予想された。そこで、各組織の自己点検・評価サイクルが確立した平成26年度から完成年度までは、大学組織を構成する各組織の活動報告書をもって本学の自己点検・評価報告書とすることが決定された。平成26年度自己点検・評価報告書はホームページ等で既に公開済みであり、平成27年度自己点検・報告書も同様に各種委員会等活動報告書をもってここに発刊の運びとなり、大学として社会に対する説明責任の一端を果たすと共に、完成年度後に予定している大学基準協会の認証評価に向けた準備資料としても活用したい。なお、平成25年度より実施している教育職員の研究活動実績についても個人別に、毎年ホームページ上で更新・公表しているが、これとは別に教育職員の教育研究、社会貢献、大学管理運営等のすべての業績を数値化して評価する総合点算出型の教員業績評価システムの導入を本委員会が提案し、教授会にて承認されたところである。教員活動の可視化により教員の意識改革やモチベーション向上につながり、その総和が大学全体の教育研究活動評価に直結することを願うものである。

平成28年6月

自己点検・評価委員会
委員長 小 林 清 一

一 目 次

I. 大学運営	
・ 危機管理委員会	1
II. 特別委員会	
・ 入学試験・広報委員会	5
・ 自己点検・評価委員会	11
・ 学内選考会議（教員選考委員会）	13
・ 人権擁護委員会	17
・ 研究倫理審査委員会	19
III. 常置委員会	
・ 教務委員会	21
・ 学生委員会	25
・ 実習運営委員会	29
・ F D 委員会	33
・ キャリア開発委員会	35
・ 図書・紀要委員会	39
・ 国際交流委員会	41
・ 情報ネットワーク委員会	43
・ 地域連携委員会	45
IV. その他	
・ 学担教員（1年次）	47
・ 学担教員（2年次）	49
・ 学担教員（3年次）	51

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	危機管理委員会
作成者	稲葉 佳江

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	本学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制および対処方法について定めることにより、本学の学生および教職員の安全確保を図るとともに、本学の社会的な責任を果たすことを目的とする。 1) 札幌保健医療大学危機管理規程に基づき、学長の下に危機管理委員会を置き、本学における危機及びその防止を目的に運営管理する。 2) 緊急事態防止・発生時対応・自己対応を組織的に運営するために、危機管理大区分別マニュアルに基づいた危機管理体制を整える。 3) 危機管理事前対策を計画し、実施することで、危機状況を防止する。
活 動 内 容	1) 下記の事態について、札幌保健医療大学危機管理規程に基づき、事態に対応した。 (1) 天候の非常事態への対応 H28 年 2 月に大雪警報 1 回、3 月に暴風雪警報 1 回の計 2 回の警報が発令されたため、本学警報・特別警報時の対応マニュアルに則って全学生に適時緊急連絡の上、休講措置をとった。学生は午前 7 時と午前 11 時の時点で自ら天気予報を確認することになっており、その補助手段として一斉メールを送信し、2 回とも混乱なく終了した。しかし、教員の連絡網においては、連絡のつかない教員がおり、今後課題を残した。 (2) インフルエンザ発生への対応 インフルエンザ罹患の学生が数名発生したが、本学インフルエンザ対応マニュアルに基づき学生対応し、結果いずれも単独罹患で終結し、集団発生はなかった。 2) 本学の危機管理を組織的に運営するため、以下の検討を行い、管理体制の整備を図った。 (1) 各種マニュアルの整備：本学危機管理規程の定義に基づき作成した危機の対象別に大区分、小区分および具体的事例をもと、大区分ごとに作成した危機管理マニュアル（災害、火災、事件・事故、情報、健康、不祥事・犯罪に関する各種マニュアル）において、事前対策・発生時の対応・発生直後の対応に関しての見直しと整理を現在行っている。各マニュアルにおける事前対策は各種関連委員会の統括のもとに実施した。なお、H27 年度において天候の非常事態への対応の他、緊急対応を要する状況の発生はなかった。 (2) 緊急連絡ルートの周知徹底：危機状態の回避及び初期対応を適確に行うための緊急連絡ルートについて、週日の通常の場合と夜間・休暇中の場合の連絡ルートを明確にし、学生及び教職員への周知徹底を図った。 (3) 昨年度の支援バスの事故から、支援バス利用者の安全を確保するため、運転手等関係者に対して安全運転の徹底、運行行程を見直した。また、事故発生時と事故対応のマニュアルを検討・作成し、関係者に周知徹底を図った。

	3) 危機管理の一貫である事前対策については、関係部署・委員会を中心に以下の対策を実施した（以下の詳細は、関係委員会からの報告書を参照）。 (1) 天候による非常事態への事前対策 本学事象別マニュアルに則った「天候による非常事態への対応」について、履修要項・シラバスに掲載し、全学生への周知徹底を図るとともに新入生に対してはガイダンスで口頭説明した。 また、地震や天候、火災等の災害発生時の備蓄品の整備を5年間計画で揃える一貫として、その一部の整備を行った。 (2) 火災に関する事前対策 火災に関する防火訓練を全校対象に実施した。その際、昨年度の改善点である非難場所については、一時集合場所（本学駐車場）および広域避難場所（中沼公園）に対応マニュアルを改善し、学生の安全確保を図った。しかし、今年度は雨天のため、学内多目的室を集合場所に変更して災害に関するマニュアルに沿って行った。 (3) 健康に関する事前対策 ①学生の健康管理票の充実：H27年度から、医師免許を有する教授の就任により、従来からの健康管理室保健師に加え学医が常駐したことから、学医・学校保健師・学生支援担当事務職員による健康管理・支援体制を整えた。さらに、健康管理票を見直した上で全学生に調査を実施し、今後は健康管理室が中心となって、学生個々の経年的健康管理の充実を図るとともに、健康管理室と学生委員会、学担教員との連携体制を整えた。 ②感染予防対策の充実：健康管理室、学生委員会及び実習運営委員会が中心となり、ア) 入学時及び実習開始前の予防接種の周知徹底、イ) 実習中の感染予防対策として、実習前には学校保健師あるいは学医による感染予防のガイダンス及び予防接種を実施するとともに、昨年度同様に実習期間中は健康管理室とも連携しながら、実習中の健康管理に係る個人票を作成し、実習関係者同士の情報共有を図った。 ウ) インフルエンザ集団感染の予防の徹底：全学生を対象に、本学作成のインフルエンザ感染予防対策と対応マニュアルに関するガイダンスを行った。また、学内各処に手指消毒用スプレーを設置し、予防の徹底を図った。集団ワクチン接種は全員実施をめざし、今年度から後援会による全額支援となった。 (4) 情報に関する危機管理事前対策 情報ネットワーク委員会が中心となり、学生及び教職員用のソーシャルメディアガイドラインを見直し検討するとともに、全員配付と説明会を実施し周知徹底を図った。 (5) 不祥事・犯罪に関する危機管理事前対策 人権擁護委員会と学生委員会が中心となり、学生及び教職員を対象に、ハラスメント防止ガイドラインを配付した。また、学生に対してはガイドラインをもとに指導を行った。教員によるハラスメント防止を目的に人権擁護委員会主催による特別講演を開催し、その予防に努めた。また、教員の研究倫理に関しては、研究費昨年度末に策定した「公的研究費等使用の行動規範」「不正防止計画」の周知を行うとともに、研究倫理審査委員会が中心となり「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」をもとに新研究倫理に関する説明会を行い、研究費不正使用の禁止、倫理的研究態度の強化を図った。
活動内容の評価	1) 今年度は危機管理委員会を開催する事態の発生はなかった。 (1) 天候等の非常事態への対応では、緊急時の一斉メールが功を奏し、対応に問題はなく一定の評価ができる。しかし、数名の学生の登校もみられたことから、今後さらに緊急時連絡の事態と方法について指導し周知徹底する必要がある。また、教員への連絡については現在も連絡網を作成し実施したが、不在・不通、連絡の引き継ぎや経過時

	間に問題が生じていたことから、迅速に連絡できる方法を検討する必要がある。 (2) インフルエンザ発症は単独発生のみで収束したが、今後は昨年と同様にマニュアル対応関係者以外の教職員に対する発症情報の周知徹底が継続課題となる。 (3) 今年度はハラスメントに関する事案はなかった。しかし、ハラスメント相談員と人権擁護委員会との関係が不明確であり、実際にハラスメントの相談を受けた場合の双方の役割と責任範囲を明確にしておく必要がある。
	2) 危機の事象別のマニュアルの見直しは継続するが、事前対策においてはすでに各関係委員会の統括のもとで実行されており、危機防止体制については一定評価することができる。 また、緊急連絡ルートについても、適切に実行されていると評価できる。
	3) いずれの危機管理事前対策においても、その実施結果に一定の評価ができるが、いくつかの課題も残った。 (1) 天候による非常事態への対応：学生への周知と対応に問題なく評価できる。 (2) 火災に関する事前対策：防火訓練については3学年一斉に実施し、一定の評価ができる。避難場所の変更については今回雨天決定であったため、今後も全員の安全を確保できるかの検証を行う必要がある。 (3) 健康に関する危機管理事前対策： ①感染症に関する事前対策では、入学時及び実習開始前の予防接種を学生に周知し計画的に実施できた。 ②実習中の健康管理票を作成し、昨年度同様に実習担当教員と実習指導者との連携体制を整えて3年生の長期実習を開始した。今回、大きな問題発生はなかったが、今後も健康管理室との連携により実習学生の健康問題と対処方法を事前に把握し、実習中の学生のより一層の安全を図ることが必要である。 ③インフルエンザ対策の一つであるワクチン接種ではほぼ全員が同時期に接種している。また実習期間中の罹患など大きな問題発生はなかった。 健康管理の事前対策については、多様な健康問題を抱えた学生の経年的な健康管理と緊急時に対応できる体制作りについては本学の課題であったが、今年度からの健康管理体制の成果は今後検証していく必要がある。 (3) 情報に関する危機管理事前対策：SNSに関する事件等の発生はなく、ガイドラインの配付や指導に一定の効果があつたと評価できる。しかし、ライン等による事件報道の多発を鑑みて、今後も注意深く指導していく必要がある。 (4) 不祥事・犯罪に関する危機管理事前対策：各種の関係委員会や学担教員と連携して防止対策に努めることが重要である。
次年度への課題・改善方策	1) 現行の危機管理体制での運営を継続し、学内各種委員会と連携して危機状況の発生時の迅速な対応、事後対応を速やかに行うとともに、以下の点が今後の課題となる。 (1) 教員の連絡網は再考を要する。 (2) インフルエンザ発症に係る教職員への周知方法 (3) ハラスメント相談員と人権擁護委員会の役割と責任の範囲の明確化 2) 各事象の危機管理マニュアルを実行可能にするための教職員への周知徹底を図る。 3) 今年度の危機管理事前対策を継続して実施する。
※ 自己点検評価	1)

委員会からの評価	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	入試・広報委員会（入試）
作 成 者	小林 美子

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題）	今年度より入試・広報委員会となり、入試関係について下記のとおり昨年度の課題を引き継ぎ、本学の教育理念に基づき教育の実現に足る学生の選抜を行う。
	1) 本学の入学生受入方針に基づき、入学者選抜を行う。
	2) これまで受験者が少数であった一般入試選択科目について見直しを行う。
	3) 面接評価の基準および実施要項を見直す。
	4) 小論文の評価基準を見直す。
	5) 推薦入学者に課している業者による「生物基礎」「化学基礎」の添削課題について、結果を分析する。
	6) 入学生のプレースメントテストおよび学業成績と入試区分との関連について、結果を分析する。
	7) プレースメントテスト担当者への依頼等の手続きを見直す。
活 動 内 容	8) 今年度の入試結果に基づき、指定校の見直しを検討する。
	1) 入学者選抜：推薦入試（指定校・公募）、一般入試（前期・後期）、大学入試センター試験利用入試（前期・後期）を実施した。また、大学入試センター試験利用後期入試について、受験者数および合格者数とも少数なため、次年度より実施しないこととした。
	2) 一般入試選択科目の見直し： 今年度も「政治・経済」の受験者が少数であったため選択科目からははずすこととした。
	3) 面接評価の基準および実施要項の見直し： 検討した結果、昨年度と変更せず、入試監督者説明会にて、より理解しやすいよう説明された。
	4) 小論文の評価基準の見直し： より評価が明確になるよう見直され修正された。なお配点について、調査書および個人面接との合計を現行の 300 点から 100 点へ、そのうち小論文は 150 点から 60 点へ、個人面接は 100 点から 40 点へ、調査書は総合判定資料とすることへと変更された。
	5) 期限を過ぎての提出や、真剣に取り組んでいない姿勢が伺われる学生もみられたため、次年度の推薦入学者に対し、課題発送時に前年度より詳細に課題の重要性に関する説明文を同封したり、推薦した高校側にも同様の文書を送付した。
	6) 平成 27 年度入学生については、下位を公募推薦入学生が多数占めていた。
	7) 今年度よりプレースメント担当者に公文書を通して依頼することとした。
	8) 指定校の見直し： 検討した結果、前年度に変更したばかりであるので、次年度は変更せずに状況をみることにした。
	9) 完成年度後の入学生選抜方法のさらなる改善にむけて、入試について全教員に意見・要望等を伺った。

活動内容の評価	1) 選抜結果：今年度は前年度より歩留まり率が高く、106名の入学予定者を獲得することができた。また、次年度の他大学の入学試験日を念頭に、後期一般入試日を今年度より早めることとした。
	2)～4)および8)： これまでの入学者選抜方法を見直し検討されたことは、次年度に向けてより明瞭で公正な入学試験の実施を可能にするうえで有効であったと考えられる。
	5)～6)新年度に平成28年度入学生の結果も含めて検討する必要がある。
	7)依頼方法を取り決めたことにより、実施日時等について確実に担当者に周知することができる。
	9)今後も随時意見を募りながら、より円滑に、より本学の入学生受入方針に適う学生を獲得する可能性が大きくなると考えられる。
次年度への課題・改善方策	今年度の入試の実施状況および教員からの意見・要望等から、下記について今後、検討したい。
	1) 集団面接の方法について、1回あたりの受験者数(現行より減らす)、質問内容等に関して、再検討する。
	2) 面接試験の評価について、面接官を現行の2名から3名に増員する、各評価項目について点数化する等、検討する。
	3) 入試方法について、より学力の高い入学生を獲得するために、推薦合格枠を減らし一般入試合格枠を増やす等、検討する。
	4) 3)と同様の理由から、今後、指定校の見直しを行う。
※ 自己点検評価委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	入試・広報委員会（広報）
作 成 者	小林 美子

項 目	内 容
今年度の活動計画 （目標・課題）	1) 下記①～⑥の活動を通じて、募集活動の充実を図り、志願者を確保する。 ①高校訪問 ②進学説明会（進学相談会・校内ガイダンス） ③出前講義・校内見学 ④オープンキャンパス ⑤大学案内パンフレット作成 ⑥メディアによる広報活動 2) 広報誌(WILL)を通して、在学生、保護者、教職員間の連帯を図る。
活 動 内 容	1) 各活動の内容は下記のとおりである。 ①高校訪問： 春期に高校 156 校、予備校 6 校、秋期に高校 93 校を訪問し、進学相談担当教諭と懇談し、本学への志願を依頼するとともに、訪問校の受験の現状等について情報を得た。 ②進学説明会（進学相談会・校内ガイダンス）： 進学相談会に 61 回、6 校の校内ガイダンスに参加し、来場者の疑問に回答するとともに本学の特徴をアピールした。同時に大学案内の配付およびオープンキャンパスの紹介を行った。 ③出前講義・校内見学： 本学より事前配付した出前講義パンフレットおよび高校側からの依頼内容に合う教員を派遣した。9 校から依頼を受け、そのうち 5 校について実施した。また、5 校から本学の校内見学を依頼され、4 校について実施した。 ④オープンキャンパス： 計 5 回計画し実施した。なお、第 2 回目は昨年同様、大学祭と同時開催した。内容として、本学の紹介、体験演習、学食体験、校内案内、在校生との交流、個別相談、保護者説明会、学生会館の見学(希望者)を行った。 ⑤大学案内パンフレット作成： 新パンフレット作成に向け、レイアウト、内容等を再検討し企画した。なお、現在作成途中であり、新パンフレットは 5 月に完成予定。 ⑥メディアによる広報活動： 新聞広告、地下鉄車両内のステッカー広告、中央バス広告情報誌への掲載、web、中央バス車内アナウンスを利用した。なお、TV コマーシャルは、昨年の宣伝効果が期待できないとの評価を受けて中止した。 2) 広報誌「WILL」第 2 号を 5 月に発行した。なお、第 1 号に掲載していた地域連携関連の記事については、地域連携委員会による別リーフレット発行のため、除外した。
活動内容の評価	1) 各活動の評価は下記のとおりである。 ①高校訪問： 指定校、在学生の出身校を中心として全道各地の高校を訪問し、進学相談担当教諭から具体的な受験状況について情報を得ることができた。そのなかで、昨年同様、特に地方では経済的な背景をもとに専門学校志向が強いことが伺われた。しかしながら、進学相談担当教諭と

	の懇談によりで、今後の広報活動ならびに入学者の獲得において有効な情報が得られたと考えられる。 ②進学説明会（進学相談会・校内ガイダンス）： 進学相談会の本学ブースには、延べ 631 名来場したが（昨年度より 63 名増）、昨年同様、札幌会場に比べ地方会場では来場者が少なかった（札幌 438 名/地方 9 か所 193 名）。昨年の実績をふまえ、釧路会場への参加を減らしたが、今後の課題を残した。なお、今年度から領域別実習が開始され、担当教員の調整が難しい中、昨年同様、年度初めに予定表を配信し、長期的な計画を立てて実施し、協力体制を整えることができた。 ③出前講義・校内見学： 事前に出前講義パンフレットを配布し、その内容に適う教員を派遣し本学をアピールすることができた。また、校内見学を依頼された背景には、①②の活動が貢献したことが伺われた。しかしながら、3 年次生まで揃い、各教員の担当科目の増加と共に、先方からのリクエストに応じることが難しく、断らざるを得ない状況もみられ、次年度への課題を残した。 ④オープンキャンパス： 前年度より全体では参加者 1 名の減少がみられた。しかしながら、8 月の開催では 2 回とも増加しており、開催時期を再検討する必要がある。しかしながら、内容的には昨年から始めた在校生との交流が好評であり、さらに保護者を対象とした学費等の説明会も実施され、工夫されたことは有用であったと考えられる。なお、出願率との関係を見ると、公募推薦 77.8%、指定校推薦では 100%であり、一般入試ではセンター利用後期を除き約 26～27%であり、昨年度より若干増加した。しかしながら、他の広報活動と合わせて今後検討し続ける必要があると考えられた。 ⑤大学案内パンフレットの作成： より見やすく、より本学をアピールできるよう、レイアウトから内容まで、事務局担当者と教員とで連携を図りながら再検討し作成することができた。 ⑥メディアによる広報活動： 地下鉄車両内と中央バスのステッカー広告は、昨年の指摘を受け、デザイン等の修正を制作会社に依頼し作成された。また昨年、有効ではないと考えられた TV コマーシャルを中止し、中央バス内のステッカー広告を増やした。 2) 第 2 号発行にあたり、内容を見直し、他委員会と重複しないよう調整できた。
次年度への 課題・改善方策	1) 各活動に関する次年度の課題・改善方策は下記のとおりである。 ①高校訪問： 今年度を得た情報に基づき、引き続き進学相談担当教諭から生徒に本学を勧めてもらえるよう交流を図る必要がある。 ②進学説明会： 今年度の実績をふまえ、特に地方会場では今後も参加を継続する相談会の見直しが必要と考えられる。各相談会の担当教員に関しては、今年度よりもさらに領域別実習の開始により協力可能な教員も減少することを念頭に置き、年度初めから長期的な計画を立て、事務局担当者と協力体制をとりながら参加する。 ③出前講義・校内見学： 来年度は領域別実習が開始となり、依頼される日時と担当教員との都合が合わないことが予想されるため、高校側と調整を図りながら実施する必要がある。 ④オープンキャンパス： ③と同様の事由により、開催日によっては今年度より協力可能な教員

	数が減少するため、各回のプログラム内容等について、より早期に計画し実施する必要がある。また、事務局および在学生のより一層の協力を得る必要があると考えられる。今後も参加者数の増加が受験者数の増加に結びつくことが大きな課題と考えられる。 ⑤「大学案内」作成： 完成したパンフレットについて、次回の修正に向けて周囲の意見を収集する必要がある。 ⑥メディアによる広報活動： 今年度の評価をふまえ、より多数の人が目にする媒体であると考えられるホームページ等の充実を図るよう検討する必要がある。
	2) 第 2 号の発行後、周囲の意見を収集し、次号の計画を立てる必要がある。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	自己点検・評価委員会
作成者	小林 清一

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	札幌保健医療大学における教育研究活動の状況、大学に係る運営全般について、定期的かつ継続的に自ら点検及び評価することで、課題を明らかにし改善を図る。 1) 自己点検評価のための実施体制・方法について継続検討し構築する。 2) 評価項目について、定期的・継続的に点検評価するとともに、完成年度後に第三者評価を受ける。 3) 自己点検の結果を広く社会に公表することで、社会の評価を受けることを通して、教育内容や方法の継続的な見直しや改善を図り、教育研究水準の向上をめざす。また、報告書は各関連委員会及び全教職員にフィードバックし、本学の現状と課題について周知を図る。
活 動 内 容	今年度は昨年と同様の目標達成に向けて 6 回開催した。 1) 平成 26 年度自己点検・評価報告書の作成 本報告書は、設置認可申請書に記載されている点検評価 10 項目に基づいて作成することを方針としていたが、その点検評価項目は完成年度を向かえなければ評価できない内容が多く、評価に必要な資料や評価体制などが不十分な状態では公表に足る報告書とはならない可能性があるため、完成年度までの間は「各種委員会等活動報告書」を「自己点検・評価報告書」に代えることとした。 H26 年度活動報告書の作成に向けて各種委員会、学担、その他学科内担当者、事務局に分け、関係内容についての実績報告書（①活動目標・内容、②活動内容、③活動評価、④次年度の課題・改善方策）を本委員会に提出し、委員会において各種委員会の実績の点検を行い、H26 年度自己点検・評価報告書を作成した。 2) 点検・評価の項目・内容の検討 点検・評価項目については文科省申請書に基づいて行うことと一旦決定したが、再協議の結果評価項目は完成年度後の外部認証評価を考え、加入予定の大学基準協会の評価項目を活用することに変更されたことを踏まえ、大学基準協会の評価項目のうち、早急に実施すべき項目の一つとして教員の教育研究業績評価について検討した。評価法や評価項目等について委員長が FD 研修会のテーマとしてプレゼンテーションすることとし、教員の意見を集約して委員会にて教員の教育研究業績評価法や評価項目の原案及び修正案を作成し、教授会へ付議した結果、委員会の修正案が承認された。 3) 各種委員会活動報告書は教職員全員へ配付し、図書館に保管するとともに、本学ホームページに掲載して外部の公開請求に応えることとした。評価項目のうち教員研究業績調書については本委員会より各教員に追加・修正等を依頼し、ホームページ上に公開した。
活動内容の評価	自己点検・評価報告書として各種委員会活動報告書を作成することができた。また、教員の自己点検評価と共に、本学全体の教育研究業績評価ともなりうるベース資料として、第三者評価にも耐えうる教員の教育研究業績評価法を確立し、実施に向けての体制を整備することができた。
次 年 度 へ の 課題・改善方策	1) 大学認証評価に向けた準備を本格的に実施する。 2) 教員の教育研究業績評価を実施する。

	3) 大学基準協会による大学評価実務説明会へ参加する。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学内選考会議
作 成 者	稲葉 佳江

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	看護学分野の教育・研究機能の発展を勘案し、教員組織は看護学分野の授業科目や単位数に応じて、教育と研究又は実務上、優れた能力及び実績を有する教員から編成する。これに基づき、基礎教育、専門基礎教育、専門教育における教員組織を以下の目標のもとに公正な選考を行う。 1) 完成年度まで学内教員選考会議を設置・開催し、教員組織の適正な編成と教育研究の継続性を保持する。 2) 専任教員は、専門分野に重点を置き 25 名を配し、申請通り基礎教育分野 1 名、専門基礎教育分野 1 名の計 27 名の配置計画をもとに選考する。 3) 教員組織編成は、専門分野における教育機能と研究機能を十分に果たすため、当該分野の博士号取得、あるいはこれに相当する十分な研究業績を有する教員を選考すること、このうち教授あるいは准教授の選考においては理論系科目が担当できることを条件に審査する。 4) 学内演習、学外臨地実習の授業形態を重視した指導体制の整備と専任教員の教育研究の円滑な実施のために専任の助手 5 名の配置を考え、募集する。 5) 専任教員の年齢構成(申請時)については、60 歳台 7 名、70 歳台 2 名がおり、開学年度に定年に達している教員 5 名、完成年度末までに定年に達する教員 3 名について、完成年度までに該当する専門領域・科目担当の後任教員を、学内昇任あるいは若手教員の公募による新規採用等を公正に行い、専門領域の職位構成や年齢構成の適性を保ち、教育研究体制の継続性を維持するよう計画的に教員選考を行う。
活 動 内 容	1) 教員組織の適正な編成と教育研究の継続性を保持する本学の方針に従い、H28 年度(完成年度)まで学内教員選考会議において教員候補者の資格審査を行った上で文部科学省大学設置・学校法人審議会教員資格審査(以下、「文科省教員審査」という。)に申請する体制のもとで教員採用を行った。 ①選考会議は 13 回開催した。選考に際しては「教育職員選考規程」「教授等候補者選考に関する申し合わせ」に基づき、本会議委員の他採用予定の領域教授 1 名が委員に加わり、適時推薦と公募の募集方法を用いた。選考審査の方法は文科省申請と同様の提出書類による審査と面接(当該領域の教授、選考会議委員 2 名による)により総合的に審査し会議決定ののち、文科省教員審査への申請を行った。なお、審査は本学「教育職員の採用及び昇任の選考基準に関する内規」を参考に審議し、公正な選考に努めた。また、文科省からの回答後に教授会・理事会報告とし全教員に周知するとともに事務手続きを開始する体制のもとに行った。文科省への申請期間中は「教授等候補者選考に関する申し合わせ」における守秘義務を確認した上で実施した。 ②選考会議では、教員配置計画をもとに、基礎教育分野および専門教育分野で欠員の生じている領域の推薦と公募を行った。応募者の審査の結果、教授 1 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 5 名の計 8 名、講師昇任のための助教 3 名を文科省教員審査に申請し、各職位で「可」の判定を受け、H28 年度の入職・昇任が確定した。また、退職者の担当科目の後任と総合科目の担当教員の増加を目的に、学内教員 4 名(教授 2 名、准教授 1 名、助教 1 名)の担当科目の追加(8 科目分)申請を文科省教員審査に提

	出し、1科目を除き4名の追加科目が「可」判定であった。 これらの募集の経緯と結果の詳細は2)に記載した。
	2) 完成年度以降の H29 年度までの教員組織計画をもとに人材確保に努めたが、H27 年度は結果的に助手を含む 24 名の教育職員数であった。これをふまえ、H28 年度採用に向けて公募等を行い、上記 1) の手順のもと 8 名の教員の採用が確定した。 (1) 専門分野の教員の動向に伴う選考 H26 年度をもって基礎看護学准教授・講師各 1 名、高齢者看護学教授・講師各 1 名、在宅看護学准教授 1 名、成人看護学助教 1 名、母性看護学助教 1 名、助手 1 名が退職したが、H27 年度は基礎看護学准教授、高齢者看護学教授及び助教、さらに H28 年度に定年退職予定の公衆衛生看護学教授の後任教授の各 1 名を新規に採用した。この結果、H27 年 4 月から基礎看護学教授 (H26 年度就任予定者の辞退、H26 年度から公募中) と講師 1 名 (新規募集)、在宅看護学准教授又は講師 1 名 (継続募集)、高齢者看護学准教授又は講師 1 名 (継続募集)、成人看護学助教 1 名 (継続募集)、さらに精神看護学講師又は助教 1 名 (継続募集) の募集 (推薦・公募) を行った。この結果、在宅看護学講師 1 名と助教 2 名、精神看護学助教 1 名、さらに公衆衛生看護学助教 2 名の選考を行い、文科省教員審査に申請し「可」の判定により決定した。また、本会議において H27・H28 年度 of 教育体制の質的確保を図るため、教育研究上の業績を鑑み検討した結果、成人看護学・高齢者看護学・小児看護学の 3 名の助教の講師昇任、さらに専門科目の一部と総合科目において教授・准教授・助教らの担当科目の追加を文科省教員審査に申請し、全て承認され、完成年度の申請計画の充足に向けて整備しているところである。しかし、H27 年度の基礎看護学准教授の退職を含め、引き続き基礎看護学教員、高齢者看護学教員の募集を継続している。 これらの選考を含め、H28 年度における専門教育分野の教員組織は基礎看護学教授・准教授・助教の各 1 名の計 3 名、成人看護学教授 1 名・准教授 2 名・講師 2 名・助教 1 名 (H28 年度 6 月に文科省教員審査申請予定、同年 10 月採用予定) の計 6 名、高齢者看護学教授 1 名・講師 1 名、母性看護学教授 1 名・准教授 2 名、小児看護学教授 1 名・講師 1 名、精神看護学教授 1 名・助教 1 名、在宅看護学講師 1 名・助教 2 名、公衆衛生看護学教授 2 名・助教 2 名、および助手 5 名 (所属領域なし) を含む 30 名配置となることが予定されている。 (2) 基礎教育・専門基礎教育の選考 本学では H27 年度に専門基礎教育分野では、医系科目担当の教授 1 名を採用し、医系科目の充実を図った。また、基礎教育分野においては英語教授の退職 (H27 年度) による後任人事を行い、英語科目の教授 1 名の公募を行い、採用が確定した。基礎教育分野においては、教育の充実を図ることを目的に特別教授会において 1 名の採用枠を増やし、新規に情報処理・統計学関係科目を担当する教員の公募が決定されたことを受け、公募を実施した結果准教授 1 名の採用が確定した。いずれも、文科省教員審査に申請し「可」の判定を受け、H28 年度から赴任する予定である。H28 年度における基礎教育・専門基礎教育分野は教授 3 名、准教授 1 名の計 4 名となることが予定されている。
	3) H27 年度開講している理論系科目において、在宅看護学教員の公募を行ったが、欠員状態にあったため非常勤講師で対応すると同時に、公募を継続した。その他の領域では博士号保有あるいはそれに相当する研究業績を有する教授又は准教授が担当している。ただし、文科省実地調査において、大学設置基準第 10 条への抵触に関する是正意見があり、これに在宅看護学が相当しており、今回在宅看護学講師 1 名を採用したが、今後も改善する必要がある。
	4) 助手の採用については、学内選考であることから、「教育職員選考規程」「助手・助教に関する申し合わせ」に基づいて若干名の公募を行った。

	この結果、10月1日より2名の助手を選考し採用した。また、引き続き10月以降も公募し、H28年度から3名の助手の入職が確定した。このため、H28年度は助手5名となる予定である。 5) 今年度から、H28年度をもって定年退職予定者7名（開学時に予定した完成年度時での65歳以上の教員は8名であったが、H27年度現在教授1名と准教授1名の退職あるいは退職予定、教授1名の新採用）のうち、後任が決定した分野・領域の教授2名、継続（任期制雇用）となった教授2名のほか、定年退職する教授3名の後任人事を開始した。これらの人事はH29年4月採用予定のため、学内選考会議から切り離し完成年度以降の教授選考を取り扱う教授選考委員会（「教授選考委員会規程」に基づく）を立ち上げ、成人看護学・高齢者看護学・母性看護学の各教授について推薦と公募を併用し募集しているところである。
活動内容の評価	1) ①学内選考会議においてはH29年3月までの文科省教員審査への申請を要する教員選考体制であったが、H29年4月以降の採用者については学内で裁量する教員選考委員会（准教授以下の選考）に委譲され、当該委員会のもとに円滑に引き継がれることが必要である。 ②H28年度から入職した教育職員11名及び昇任した講師3名の年齢構成は50歳台が教授1名、講師2名で、40歳台は准教授1名、助教5名、助手1名、30歳台は講師2名、助手2名であったことから助教の年齢が比較的高く、全体でみると適正な年齢構成とは未だ言い難い状況にある。適正な職位構成及び年齢構成を実現するためにも、今後は助教の教育研究の向上が課題である。 2) 専門分野における開学時・H25年度の辞退者3名とH26年度8名（助手含む）の退職者に関する専任教員の欠員補充のうち、未補充は2名である。特に完成年度の申請計画27名（基礎教育・専門基礎教育分野2名、専門分野25名）体制実現に向けての準備が最優先課題であった。今年度の教員選考の結果、H28年度には看護学科教授11名、准教授6名、講師5名、助教7名、助手5名の総計34名の教員組織体制を整えたことで、教員数においては申請計画に達成した。しかし、基礎看護学・高齢者看護学の教員数の補充と定年退職予定者の後任教員の確保が継続して必須課題である。 また、H27年度現在24名の年齢構成においては、70歳以上の教授が4名、70～65歳の教授が3名、50歳台が教授4名、准教授5名、助教1名、40歳台が准教授1名、講師1名、30歳台助教3名、助手2名であるが、定年退職の教授の後任選考が開始されたことから完成年度中に確実に後任教員を補充することが重要課題である。 3) 今年度は、専門分野の教員数が22名体制と開学後最も多くの欠員状態にあり、円滑な教育活動を維持するにリスクを伴う状態であったことは否めない。文科省実地調査においては是正意見ともなった主要科目の専任教員の欠員は緊急の改善を要した。なかでも、在宅看護学は准教授の後任者の欠員により、一時的に非常勤講師に担当を依頼せざるを得ない状況であったが、H28年度に当該看護学の専任講師（在宅看護専門看護師認定者）の入職が決定し、一応の改善が図れた。今後は理論系科目において教授又は准教授が担当できるよう対策を急ぐ必要がある。 4) 今年度助手2名を採用するとともにH28年度採用予定の助手3名を確保し、5名となる予定である。H28年度の募集・審査に際しては、H28年度採用の場合は学内選考会議、H29年度採用の場合は教員選考委員会での選考となるため、両委員会での調整、引き継ぎを明確にしておく必要がある。 5) 1) ②に同じ
次年度への課題・改善方策	1) 本学の運営方針と本学の求める教員確保のために、本学の教員選考の基準に基づきながら引き続き選考すること、その場合、適正な職位構成と年齢構成を考慮した教員選考を行う必要がある。

	上記のもとに今後の教員選考を実施する上でも、学内選考会議から教員選考委員会への引き継ぎを円滑に行う。
	2) ①文科省申請計画の実現に向けて、基礎看護学と高齢者看護学の講師以上の教員公募を継続し、早急に対応することである。H28 年度採用見込み時期（文科省教員審査への申請と回答）を斟酌し、本会議での教員審査の終了時期を確認する。 ②教員選考委員会において、教員配置体制の整備の一貫として、小児看護学と精神看護学の教員補充を円滑に進める。
	3) なし
	4) なし
	5) なし
※自己点検評価委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	人権擁護委員会
作 成 者	齋藤 早香枝

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) ハラスメント対応体制の整備 (1) ハラスメント相談員のマニュアルに関する具体的運用を整備する。 (2) ハラスメント相談で介入・調査を行う場合の規定の作成を行う。 (3) 委員会と相談員との連携体制を整える。 (4) 人権擁護委員および相談員の能力の向上を図る。 2) ハラスメントを防止するための活動 (1) 学生に対する啓発活動の実施。 (2) 教職員に対する研修会の実施。
活 動 内 容	1) ハラスメント対応体制の整備 (1) ハラスメント相談員のマニュアルに関する具体的運用を整備する。 相談からの一連の流れを検討した。相談記録の扱い、活用について話し合いを行った。 (2) ハラスメント相談で介入・調査を行う場合の規定の作成を行う。 調査委員会設置に関する過程を検討し、規程を作成した。またそれに伴う書類等を整備した。 (3) 委員会と相談員との連携体制を整える。 年度の初めに相談員との話し合いの機会を設け、ハラスメント相談等の流れを確認し、意見交換を行った。 (4) 人権擁護委員および相談員の能力の向上を図る。 ①相談時の対応を中心とした研修を開催した(当初は相談員向けの研修として外部講師を招いて企画したが、のちに教職員にも受講範囲を広げている) ②自己研鑽の教材として人権、ハラスメントに関連する図書を委員会で購入し図書館内に設置の場を設けた。 2) ハラスメントを防止するための活動 (1) ハラスメントガイダンスを作成し配布、基本事項の周知を行った。 (2) 学生に対する啓発活動の実施。 ①学生に対しては、前期・後期のガイダンスを通じてハラスメント防止のための注意喚起を行った。 ②外部講師を招き 1,2 年生対象のハラスメント防止に関する講演会を開催した。 (3) 教職員に対する研修会の実施。 相談員向け研修に教職員も参加できるように組み、外部講師による事例を用いた実践的研修を開催した。
活動内容の評価	1) ハラスメント対応体制の整備 (1) ハラスメント相談の記録の保管、相談状況の把握(件数)に関して、基本的な方針を確認した。今後は、個々の事例からの学びをプライバシーに配慮しながらどのように蓄積し利用できるものとしていくか、という点が課題である。 (2) 調査委員会立ち上げの過程等について、規程、書類等を作成したが、実際の運用はこれからである。運用する過程で具体的な課題があがることが考えられるが、その都度検討をしていく考えである。 (3) 委員会と相談員との話し合いは年度の初めに 1 回持っただけであった。どのような形の連携が必要なのか、連携の在り方から再検討し

	ていきたい。 (4) 大学組織が新しく、相談員および委員会委員の対応能力の向上が課題の一つである。独自に研修会を組む一方で、それぞれが意識的に研修会への参加等を進めていく必要がある。また、相談員が2年で交代になる現状についても今後検討し、学長に進言していきたいと考える。
	2) ハラスメントを防止するための活動 (1) H28 年度に向けてハラスメントガイダンスの内容の一部修正等を行った。 (2) 学生に対する啓蒙活動の実施。 ①前期、後期と2度説明を行うことで、ハラスメント行為がどのようなものであるかの再確認がされ、お互いに気をつけていくようにという注意喚起にはつながっていると考える。また、3年次には、人権の観点からデートDVについて話をしたが、学生の反応より関心は高かったと判断できた。今後は、起こりやすい事柄について具体的な例を挙げ、予防にむけての意識づけを行っていくとよいと考える。 ②外部講師を招いての講演会は、2学年が対象ということもあり日程調整が難しく参加者も少ない形となった。今後は、1年次の早い時期に学内教員が講師となり全員参加の講演(研修)を行い、基本的なことを学ぶ機会とする方向で取り組んでいきたい。 (3) 教職員に対する研修会の実施。 ①教職員に対する研修会は、アンケートより、事例を用いた実践的な講習内容がよかったという意見が大半であった。今後は、新しい教職員が増えることもあり、知識を得る講演型と実践力を身につける今回のような研修タイプを交互に取り入れるのが望ましいと考える。
次年度への課題・改善方策	1) ハラスメント対応体制 ・個々の事案のデータ収集、保管、活用に関する検討。 ・相談員との連携の在り方と具体についての検討。 ・必要時、規程内容の修正、整備(運用上の課題への対応)。 ・個々の担当者の能力向上に向けての具体的な活動。
	2) ハラスメントを防止するための活動 ・新入生全員参加の講演(研修)の実施。 ・教職員に対する研修の実施。
※ 自己点検評価委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	研究倫理審査委員会
作成者	新川 加奈子

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 倫理審査体制を維持する。 2) 学内での研修会を実施し、研究倫理の審査の重要性を共通認識する。 3) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に沿った見直しを行なう。
活 動 内 容	1) 平成 27 年度についても年度当初の 4 月から審査ができる体制とし、原則毎月（申請があった場合）1 回開催とした。毎月の申請締切は第 2 水曜日として翌週に開催を予定した。申請に必要な各種様式等は学内 WEB 上にアップし、いつでもダウンロードして使用できるようにしている。「人を対象とする医学系研究」審査のため、外部委員 1 名をあらたに委嘱し、2 名に増員した。 平成 27 年度の申請は合計 3 件で、非該当 1 件、条件付き承認 2 件であった。また、「人を対象とする医学系研究」該当申請に伴う学部長からの審査依頼は 1 件で、条件付承認を諮問した。 2) 委員の学外研修は、平成 27 年 6 月に札幌医科大学で開催された北海道地区医学・医療系大学倫理委員合同研修会へ 3 人が参加し、研修を受けた。 学内での研修会は平成 28 年 3 月に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び「研究活動における不正行為」に関する研修会を開催した。 3) 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に沿った札幌保健医療大学における人を対象とする医学系研究に関する倫理規程の制定及び研究倫理審査委員会規程の関係条項の追加し、研究データの保存等に関するガイドラインを作成した。
活動内容の評価	1) 学内外の教員および職員の連携をもとに、申請及び審査の過程が順調にすすめられた。 2) 日程的な面で学内委員 4 人の内、3 人が学外の研修に参加したが、1 人が参加できなかった。学内で開催された研修会では理解度アップのための確認書の提出をもって研修会の受講証を参加者へ発行し、倫理意識の向上をはかった。 3) 研究データの保存等に関するガイドラインを作成し、教授会及び規程集の新規制定分として連絡しているが、いまだ内容について理解度が低い。
次 年 度 へ の 課題・改善方策	1) 昨年に引き続き倫理審査体制を維持していく。 2) 来年度からは、学内委員全員が何らかの倫理研修会に参加できるようにする。学内での研修会についても時期をずらし複数回開催し、多くの教職員が参加できるようにする。 3) 「人を対象とする医学系研究」の倫理審査及び科学研究費などの増加が予想されるので、昨年に引き続き委員の学外研修及び学内での研修会を開催し、倫理意識の向上をはかる。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1) 2) 3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	教務委員会
作 成 者	池田正子

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 教育課程編成および実施の方針に基づいて教育課程を円滑に運用し、学生の成長を促す支援をする。 2) シラバスを積極的に活用して予習・復習を行い、学習効果をあげられるよう意識付けを行う。 3) 学生が快適な環境で学習できるよう教育環境の整備に向けた活動を行う。 4) 教務委員・教員としての能力向上及び教務に関する情報収集のために研修会に参加する。
活 動 内 容	1)－(1) 新入生ガイダンスとして、学生がスムーズに学習活動ができるよう教育目的・卒業時の到達目標・教育課程を示し、4年間の学修計画、履修登録、GPA 制度等について説明した。後期ガイダンスの実施、定期試験に係るオリエンテーションなど学生の状況に合わせて指導を行った。2年次の学生に対しては、前・後期のガイダンスにおいて、各実習の先修条件を再周知し、必要な科目の単位の取りこぼしが無いよう指導した。 1)－(2) 保健師国家試験受験を希望する場合の単位修得について、1年次学生には入学時および後期ガイダンスで説明をした。2年次学生には、前・後期ガイダンスで説明した。また、2月には希望者に対してガイダンスを実施し、公衆衛生看護活動と保健師の役割についての講義と選抜に関わる申請要領を説明した。 3年次学生に対し、公衆衛生看護学履修希望者の申請に基づき、公衆衛生看護学履修生審査会を立ち上げ、書類審査と面接を実施した。また、前・後期のガイダンスにおいて履修が必要な科目について再周知した。 1)－(3) 履修指導については、必要時学年担当と連携して行った。再履修科目のある学生の履修計画にあたっては学年担当が中心となり、情報交換等をしながら行った。また、時間割上の配慮もできる限りしていた。 1)－(4) 授業が時間割通りに開講できるよう事務局教務担当と連絡を取りながら対応した。 1)－(5) 単位制から学年制への移行について、各学年への進級要件を明確にし、履修規程の改正を行った。平成 28 年度入学生から適用することとなった。 1)－(6) 3年次の領域別実習の評価結果を受けて、領域別実習において再実習を受ける学生への対応と実習に関連する 4年次の授業科目の履修要件を明確にするために、履修規程の内規として「授業科目の履修要件・単位認定に関する内規」を検討した。 1)－(7) 教育課程運用の課題について検討し、「看護技術論Ⅲ」については、学生の学習進度に合わせて開講することにより学習効果を上げるため、2年次前期から2年次後期に移行し、28年度から実施することとした。 1)－(8) 非常勤講師との連携により、教育効果を高めるために非常勤講師会を実施した。 2)－(1) シラバスの活用については、ガイダンスにおいて初回講義の時には必ず持参し、担当教員からの説明を受けるよう指導しており、それについては学生も対応できている。また、履修登録時にも活用している。 3)－(1) 電子黒板用マーカーとクリーナーおよび霧吹きが配置された。 3)－(2) 2203 教室及び 2303 教室にコンピューターとワイヤレスマイクが設置された。

	3)－(3) 学生用コピー機の増設、ラウンジの椅子と机の増設もされた。 3)－(4) 領域別実習の開始に伴い、帰校日の教室の確保と情報処理室の確保については自動車専門学校のパソコン室が使用可能となった。また、学生がパソコンを持ち込んで作業できるよう電源等が整備された。 3)－(5) 28 年度予算要求に向けて、学習環境の整備について提言した。
	4) 今年度は領域別実習の開始と予定していた研修会の日程が後期入試と重なり、参加ができなかった。
活動内容の評価	1) ガイダンス、履修指導については、学担との連携で概ね適切であった。再履修者への対応として、時間割上の配慮も行っているが、次年度以降全学年が揃った段階では配慮が難しい状況になると考えられる。したがって、これまで以上に当該学年開講科目は当該年度中に単位修得するよう指導をしていく必要がある。 保健師国家試験受験希望についてのガイダンスでは、2 年次学生については後期に選抜に向けてのガイダンスを行った結果、34 名が参加した。 公衆衛生看護学履修生については、公衆衛生看護学履修生審査会による審査の結果、希望者 17 名全員の選抜を決定した。 非常勤講師会の実施については、非常勤講師 16 名の参加があった。学生の状況、授業内容等について非常勤講師同士、非常勤講師と専任教員との間で意見交換が行われた。アンケート結果においても開催時期・場所・内容・時間について概ね妥当という結果であったが、グループワークの進め方については次年度検討の必要がある。 2) ガイダンスでその活用方法について指導しており、教員もシラバスを活用しながら指導している。しかし、予習・復習についてのシラバス活用については、学生自らが積極的にという点ではさらに意識付けが必要である。 3) 教育環境の整備については、委員会からの要望については整備されてきている。今後も学生、教員の意見を聞きながら、担当者への提言が必要である。特に来年度は 4 年次学生の実習も開始され、帰校日の重複等で看護実習室・演習室等の使用に支障をきたさないよう調整が今年度以上に必要である。 4) 今年度は研修に参加することが出来なかったが、今後は時期的にも参加可能な研修の情報収集をし、参加できるよう努力したい。
次年度への課題・改善方策	1) ガイダンスは、新入生から 4 年次学生までそれぞれの状況に合わせた内容を精選して実施する。特に進級要件および各看護実習の先修条件の周知徹底を図る。 2 年次学生から 4 年次学生の再履修者への指導は、科目担当教員・学年担当との連携で行う。 2) シラバスの存在を常に意識するように、シラバスの活用方法についてガイダンスで指導をする。また、シラバスをその都度見られるような工夫が必要である。 3) 学習環境の整備については、4 年次学生まで揃うことになり、教室や看護実習室、演習室をカリキュラム運用上、支障のないようにこれまで以上に調整が必要である。実習室担当及び実習運営委員会との連携も必要である。 4) 教務委員・教員としての能力向上のための研修会への参加は次年度も継続し、委員会のなかで情報を共有し、委員会活動に活かしていく。 そのため、参加可能な研修会の情報を収集し、参加できるようにする。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1) 2) 3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	学生委員会
作 成 者	加藤 欣子

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 学生が、豊かで、充実した大学生生活を送ることができるよう学修及び学生生活全般にわたって相談・支援を行う。 2) 学内、学外を含む学生生活が安心・安全な環境で遂行できるよう福利厚生、経済的支援、安全管理のための指導・相談・支援を行う。 3) 自主的・主体的な学生生活を送る能力育成のための学友会・サークル活動の育成・支援を行う。 4) 新入生が早期から本学学生集団になじむとともに、全学生の相互理解・相互協力・相互援助機能を触発し豊かな学生生活を実現するための契機としての体育大会を大学行事として実施する。 5) 学生満足度調査を行い、大学が行う教育環境の整備に役立てる。
活 動 内 容	1) (1) 新入生が新しい教育環境に速やかに適応できるよう入学時・夏季休暇前・後期授業開始前の3回ガイダンスを行った。(資料) (2) 1年次の学生生活を評価しつつ、2年次の自立した学生生活に向けて前期・夏季休暇前及び後期授業開始前の3回に亘りガイダンスを行った。 (3) 3年次については学年全般を通しての学生生活についてのガイダンスを前期に1回行った。 (4) 2学期の学生生活の緊張のゆるみからか、学内外の遵守事項(電源の無断使用やトイレでのドライヤー使用等)が目撃され、全教員の協力を得て社会的モラルについて指導を行った。 2) (1) 各種の奨学金制度の受給者に対しての相談・支援を学年担任の協力を得て実施した。 (2) 通学途上の安全や、消費生活のあり方について外部講師を招聘し学生への研修を行った。 (3) 自転車・車両による通学が必要な学生の通学条件を把握し、駐輪場・駐車場を安全かつ公平な使用ができるように許可・指導した。 (4) 新1年次の学生が入学後、規定通りロッカー室を適切に使用しているかどうかの点検をした。 3) (1) 学生の自治会活動である学友会が主体的・民主的に運営できるよう随時支援した。 (2) 新2年次学生が中心となって実施する「新入生歓迎会」への支援をした。また、学友会が主催する第2回札幌保健医療大学大学祭の成功に向けて大学全体の協力体制を調整した。 (3) 前年に引き続きサークル活動の結成・運営の支援をした。 (4) 学生委員会が関与する主要な業務(学友会支援、サークル活動支援、大学祭支援、学生満足度調査等)の担当制を敷き学生委員会業務全体が効率よく実施できるように配慮した。 4) (1) 体育大会は、2年次学生を中核とする学生実行委員会を組織し、学生主体の体育大会を実施した。 5)

	(1) 学生満足度調査を実施し、結果をまとめ教授会、評議委員会へ報告し、施設設備等に関する改善を求めた。
活動内容の評価	1) (1) 入学時・夏季休暇前・後期授業開始前の3回のガイダンスによって、新入生は新しい教育環境に適応していた。 (2) 学生生活の慣れから遵守事項が無視されがちになる。全教職員の協力を得て市民的モラルに関して随時指導が必要であった。 (3) 通学途上あるいは学内における教職員・学生同士への挨拶の習慣のない学生が未だ見られる。引き続き指導が必要である。
	2) (1) 受給を希望する学生に対して実施された各種の奨学金制度については、学年担任の協力も得て、その後の相談・支援をする事ができた。 (2) 自転車・車両による通学が必要な学生の通学条件を把握し、駐輪場・駐車場の安全かつ公平な使用に向けて許可・指導した。
	3) (1) 第2回大学祭は、第1回の経験に学び自主性・主体性が向上したが、役員・実行委員中心の活動になりがちで、全学生参加の行事として課題を残した。全学生参加の行事となるよう、大学祭実行委員会を学友会内の委員会として独立させ恒常的に活動する体制を今後検討する必要がある。 (2) 学友会の自主的民主的運営のあり方に関して手続き上の問題など学生の言動に未熟な部分があり、学友会担当教員や学生支援係等教職員の随時の指導の必要を痛感した。 (3) サークルについては、愛好会から同好会への昇格が1団体、愛好会が1団体新規承認、1団体解散した。合計で同好会3団体、愛好会13団体、計16団体が活動している。 (4) 学生委員会が恒常に行う業務を次の4部門に分け(①総括、②学友会支援、③サークル活動支援、④満足度調査の企画実施)、それぞれに担当者を配置した。担当者を中心に必要時他のメンバーが加わり協力体制を整えることにより、効率的に委員会活動を進めることができた。
	4) (1) 2年次学生が中心となった体育大会実行委員会は委員長を中心によく機能し、1年・2年次の一般学生を組織的に動かし大会を成功させることができた。しかし、3年次学生が参加しにくい日程であったことから、全校行事にならず禍根を残した。次年度は、全校行事として全学年参加可能な日程となるよう学事予定を組むよう担当者に要望する必要がある。 (2) 救護には養護教諭と教員の2名を配置した。当日の救護内容は、肩・背面及び腕、指等のねんざが3名、風邪の悪化が1名、睡眠不足からくる脳貧血が1名の計5名だった。後者の2名は職員と教員がそれぞれ自宅まで移送した。 (3) 次年度体育大会は学生数が増え、新学期開始1ヶ月後になるので、実行委員会の結成に関して前年度から見通しを立てておくように学友会役員に依頼する必要がある。
	5) (1) 学生満足度調査は、2年に1回となっているが、委員会からは毎年実施すべきであることを教授会に提言し実施することができた。 (2) しかし、大学設立後3年を経て設備や大学運営に関して変化していることから、満足度調査のアンケート項目の修正が必要である。
次年度への課題・改善方策	1) 学友会が自主的民主的に運営されるよう、引き続き組織活動に関するノウハウのアドバイスをする。
	2) 満足度調査のアンケート項目を実態に合わせて若干の修正をする。

※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	実習運営委員会
作 成 者	坂倉 恵美子

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 実習水準の確保 前年度までの実習施設の要望を踏まえて、1 病棟 1 教員の配置を目標に非常勤実習指導員の確保、実習期間の検討が課題である。
	2) 実習施設との連携体制 実習施設と大学間の連携体制がとれることは効果的な学習のために重要な課題である。前年度同様に、実習協議会、実習指導者研修会について、企画推進担当者を決めて実施する。 また、今年度から領域別実習が開始されるため、領域別実習指導者会議の開催を含めて実習先との連携を密に行い、学生の実習教育環境を整えていく。また、複数領域の受入がある実習施設については、共通する情報・内容は領域別実習指導者会議の開催を含めて実習先との連携を密に行い、実習教育環境を整えていく。また、複数領域の受入がある実習施設については、共通する情報・内容について漏れのないように共有できる体制を整える。
	3) 実習時前準備 領域別看護実習が 6 月から開始されるため、事前準備を早期に行い、抗体価検査結果および予防接種状況が施設側へ報告できるように整える。インフルエンザワクチン接種については、実習中となるが集団接種を励行するとともに、実習施設へ支障ないように予防行動を早期に指導していく。
	4) 事前・事後指導計画 領域別看護実習および看護基礎実習Ⅰ・Ⅱと実習開始前オリエンテーションについては、各担当者が、①日程、内容ともに事前準備を行うこと、②段階別に内容を確認し、領域の特性と学生の理解度に対応した内容とすることを共通理解して実施する。 看護技術内容については、各領域の特性から実習中に学生の立場で単独で実施できるもの、できないものなど実習要項に明記し領域別オリエンテーションにて学生に事例を提示し周知する。また、実習施設へは実習指導者会議および事前打ち合わせにて、共通理解を行う。
	5) 教員・助手の配置および巡回指導計画 学生にとって効果的な実習指導体制を整備するため、1 病棟 1 教員配置計画を実施する。非常勤実習指導員確保のためホームページによる公募等、早期に対応し準備する。また、今年度の反省を踏まえ、教員が急遽欠席の場合の支援体制を検討し、学生指導に影響を与えないように準備する。
	6) 実習施設における配置計画 継続的な実習指導体制が実施できるように、各施設との調整を実施する。
	7) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止と個人情報保護に関しては、学生の理解度に対応して学内での講義、演習から教育を強化する。その際は、具体的な事例を通して説明し学生が行動レベルでイメージして認識できるように教授法を工夫する。また、実習前オリエンテーション時には、看護の対象の特性に対応した内容を説明するように工夫する。さらに、事故発生時には、学生が振り返りと今後の課題を明確に自覚し、次へ取り組めるように「事故報告書」の記入用紙等を含めて、教育的関わりを再考する。

活 動 内 容	1) 実習水準の確保 看護基礎実習Ⅰ、Ⅱともに、今年度は領域別実習開始となり基礎実習中に他学年の授業も並行して行うことから、基礎領域の専任教員と非常勤指導員を確保し、概ね1病棟1指導員の体制で指導を実施した。 2) 実習施設との連携体制 前年度同様に1) 実習協議会、2) 実習指導者研修会を開催した。両会とも実習運営委員の中から企画推進担当者を選出し実施した。 実習協議会は、多数の実習協議会関係者に参加していただき、27年度実習評価および28年度実習概要を説明することができた。実習施設の協力を得ることができ、実習指導者研修会における実習計画を伝達でき、協力いただける体制ができた。第2回実習指導者研修会は、学生の実習状況から課題を抽出し、テーマを「実習における事故防止と医療安全」と設定した。多数の実習指導者の参加を得ることができ、参加者によるよき評価を得ることができた。研修会のプログラムおよび研修会成果を報告書として刊行した。看護基礎実習Ⅰ、Ⅱおよび各領域別看護実習の開始に当たり事前に実習施設を訪問し、打ち合わせを実施した。複数の看護領域が実習施設を利用する場合は、実習運営委員会における情報共有した。 3) 実習時前準備 感染予防管理スケジュールは、学生に早めの行動を促し、ワクチン接種の意義と必要性について健康管理室の職員による指導を行けた。27年度は入学時のみ抗体価検査を行いワクチン接種を行うことになった。インフルエンザワクチン接種については、集団接種を励行するとともに、実習施設へ支障ないように予防行動を早期に指導した。 実習施設との事前打ち合わせは6月開始前に早期に実施した。その結果、実習目的の達成に不敵な施設があり、実習運営委員会において検討した結果、成人看護学、母性看護学、高齢者看護学3領域で実習施設を変更した。 4) 事前・事後指導計画 各実習開始を前に「臨地実習共通要項」をもとに看護基礎実習Ⅰ、Ⅱ、領域別看護実習については各学年に全体オリエンテーションを実施した。その内容な実習目的および注意事項等学年の課題に応じたガイダンスを実施した。さらに、各領域別看護実習オリエンテーション（施設別を含む）を実施した。 5) 教員・助手の配置および巡回指導計画 27年度は、1病棟1教員配置計画について予定に基づき実現できた。非常勤実習指導員確保のためホームページによる公募および人材派遣会社等と連携し、早期に対応することがした。 6) 実習施設における配置計画：各領域で実習目的が達成できる実習指導を受けられるに各実習施設との調整を実施した。 7) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故発生時の対応は、実習前の全体オリエンテーションにおいて「臨地実習共通要項」をもとに注意を喚起した。さらに学生全体にwillの冊子を配布し保険の必要性について説明した。その結果、学生は全員保険に加入している。この1年間の事故報告書の提出は基礎看護実習Ⅱ：インシデント22件、成人看護実習Ⅰ：インシデント7件、成人看護実習Ⅱ：アクシデント1件、インシデント7件、高齢者看護実習：インシデント7件であり、Willで対応した案件は4件であった。個人情報保護に関する教育は「臨地実習共通要項」に内容を含め、各学年の臨地実習オリエンテーションにおいて説明した。1年次で個人情報保護に関する誓約書を学長へ提出している他、実習施設長に誓約書を提出した。受け持ち患者の個人情報が記載されている実習ファイルの取り扱いについて、検討した。卒業時に実習記録を処分するために、学生自身が処分できる環境を整備することを実習運営委員会で取り決め、教員全員に周知を促した。
---------	---

活動内容の評価	1) 実習水準の確保 実習では看護基礎実習Ⅰ、Ⅱおよび領域別実習開始となり基礎実習中に他学年の授業も並行していることから、基礎領域の専任教員と非常勤指導員を確保し、概ね1病棟1指導員の体制で指導を行った。しかし、非常勤指導員数が多いことから、次年度以降の指導員確保の保障はない。また、専任教員と同様の非常勤実習指導員の実習指導にあり方について問題が残された。
	2) 実習施設との連携体制 年1回の実習協議会、実習指導者研修会は、企画推進担当者を中心に検討し、実施した。47施設50名の実習指導者の参加者を得て開催でき、前年度の実習評価と本年度の実習課題さらに実習指導者間の打ち合わせを行うことができた。 実習指導者研修会は28実習施設指導者関係者の参加を得て開催した。テーマ、開催時期、展開方法とも有意義な研修会として評価された。また、他施設の実習指導者間が交流できたことも研修会の成果であった。
	3) 実習事前準備 平成28年度は在宅看護実習、精神看護実習、看護総合実習、公衆衛生看護実習が開始し、全学年の実習が行われる。今年度も健康管理室と連携を取り、感染症抗体価検査結果および予防接種状況について実習施設に伝達すべく準備を進める。インフルエンザ、ノロウイルスへの対応など適時に指導し、早期の感染予防管理行動がとれるように指導する。
	4) 事前・事後指導計画 実習オリエンテーションは、学年毎に全体オリエンテーションを実施した。領域別看護実習オリエンテーション（施設別を含む）は実習施設と事前の打ち合わせを行い、適切な内容を準備して学生に提供することができた。また、実習中の事故発生時の対応について、連絡ルートを再検討した。その結果、実態に即した領域責任者判断にて対応をすることとし、臨地実習共通要項を修正した。 また、実習施設へは実習指導者会議および事前打ち合わせにて、共通理解が可能になり、大学および実習施設間の祖語はなく、進めた。
	5) 教員・助手の配置および巡回指導計 学生にとって効果的な実習指導体制を整備するため、1病棟1教員配置計画を実施することができた。非常勤指導員確保のためホームページによる公募等、早期に対応し準備した。
	6) 実習施設における配置計画 継続的な実習指導体制が実施できるように、時前に各施設との調整を実施した。
	7) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止と個人情報保護に関しては、学生の理解度に対応して学内での講義、演習から教育を行うことができた。領域別実習オリエンテーションにおいて学生が行動レベルでイメージして認識できるように教授法を工夫できた。さらに、事故発生時には、学生が振り返りと今後の課題を明確に自覚し、次へ取り組めるように「事故報告書」の記入用紙等を含めて、教育的関わりを再考した。 アクシデントは検査室移動時の学生の不注意が1件、インシデントの内容は大凡、学生の不注意による物損であった。 個人情報保護に関する教育は「臨地実習共通要項」に内容を含め、各学年の臨地実習オリエンテーションにおいて説明した。1年次で個人情報保護に関する誓約書を学長へ提出している他、実習施設長に誓約書を提出した。受け持ち患者の個人情報が記載されている実習ファイルの取り扱いについて、検討した。卒業時に実習記録を処分するために、学生自身が処分できる環境を整備することを実習運営委員会で取り決め、教員全員に周知を促した。

次年度への 課題・改善方策	1) 実習水準の確保 看護基礎実習Ⅰ、Ⅱの実習および領域別実習開始となるが、教員と非常勤実習指導員による1病棟1教員の配置については専任教員が役割を担うとともに、指導員数の確保に尽力する。 今年度は、4学年の実習がスタートし、非常勤実習指導員を多く雇用する。本学の教育の質の向上のために、非常勤指導員に向けた共通要項の作成、研修会の新設等について検討する。
	2) 実習施設との連携体制 今年度も実習協議会、実習指導者研修会は前年度同様に実習運営委員メンバーより企画推進担当者を定めて運営する。両会議ともに、本学の実習状況と連結する内容であるように検討し、実現することが課題である。
	3) 実習開始前準備 平成28年度は精神看護実習、在宅看護実習、看護総合実習、公衆衛生看護実習が開始され、全学年の実習が行われる。健康管理室の職員と連携し、抗体価結果および予防接種状況を実習施設側に伝達できるように準備を進める。インフルエンザ、ノロウイルス対応などを適切に指導し、感染予防管理行動について指導する。
	4) 事前・事後指導計画 各学年の実習目的とともに全体オリエンテーション、看護基礎実習Ⅰ、Ⅱおよび各領域看護実習については、各関係担当者が準備し、学生の理解度に応じた指導を行う。
	5) 教員・助手の配置および巡回指導計画 昨年度同様に実施する。
	6) 実習施設における配置計画 継続的な実習指導体制が実施できるように、時前に各施設との調整を実施する。
	7) 事故防止・個人情報保護に関する対策 事故防止と個人情報保護に関しては、学生の理解度に対応して学内での講義、演習における教育を行う。領域別実習オリエンテーションにおいて学生が行動レベルでイメージして認識できるように今後も教授法を工夫する。さらに、事故発生時には、学生が振り返りと今後の課題を明確に自覚し、次へ取り組めるように「事故報告書」の記入用紙等を含めて、今後も教育的関わりを継続する。 さらに事故防止、および個人情報保護に係る事項については、定例で開催する実習運営委員会において情報を共有し、個々に応じた実習指導を行うことにより対応する。個人情報保護に関する教育は「臨地実習共通要項」を用いて、各学年の臨地実習オリエンテーションにおいて説明する。 患者の個人情報が記載されている実習ファイルの取り扱いについて、卒業時に学生自身が適切に処分できる環境を整備し、実行できるよう指導する。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	FD 委員会
作 成 者	西村 めぐみ

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 本学が掲げる教育理念や教育目的を教職員間で共通理解するための研修会を開催する。
	2) 学内教員の研究活動活性化を目的とする学術セミナーを実施する。
	3) 学生授業(実習)評価アンケートの実施とフィードバック方法を検討する。
	4) 科研申請件数及び採択件数向上のための方策を検討する。
活 動 内 容	1) 本学の教育理念・教育目的については、初年度より研修会でテーマとして取り上げ、ある一定の共通理解を得ることができていると考え今年度は、「教員の教育力・研究力向上のために」をテーマとして、1月20日(水)稲葉学長、小林清一学部長を講師として実施した。稲葉学長から「本学が求める教員像」について、小林学部長から「教員業績評価法の確立と実施について」講話の後、本学における教員業績評価の在り方をグループディスカッションで検討した。 また、上記FD研修会について報告書を作成し、図書館に設置した。
	2) 未実施
	3) ①学生授業(実習)評価アンケートを実施し、報告書を作成した。自由記載に関して、授業には関連のない記述が多数あったことから、授業評価アンケートの目的について再度説明してから実施した。また、集計結果及び担当教員の改善点・工夫点を報告書としてまとめ学生・教職員が閲覧できるようにした。 ②学生授業評価アンケートに対する担当教員からの改善点・工夫点に関する回答用紙に経年変化の分析欄を追加した。 ③文科省より、学生授業評価アンケート結果に対して適切にフィードバックがなされていないという指導を受け、これまでの、報告書の一定期間閲覧及び図書館設置では不十分と考え、掲示板への張り出しを実施した。これに対する評価として、全学生に対し、公表方法に対するアンケート調査を実施した。
	4) 今年度の申請件数は、3件(昨年比-1)、採択件数は 0件(昨年比±0)であった。 申請、採択ともに昨年度と件数変化はみられなかった。説明会等については、当初予定の9月10日・18日の他、4回、合計6回実施した。
活動内容の評価	1) 研修会の開催が、実習、講義、行事等の調整不足により1回となった。次年度は行事等を勘案し、日程調整すること及び学内を問わず、学外からも招聘し、より充実した研修会を複数回開催する必要がある。
	2) 学術セミナーについては、実施しなかった。この理由として、これまでの学術セミナーが教員の研究活性化には必ずしも結びついたとは考えにくい状況にあるため、学術セミナー実施について、実施及び内容等の再検討が必要と考える。
	3) 授業評価アンケートの自由記載は、昨年と比較して目的にそぐわない記述は減少した印象があった。授業評価アンケートの目的を説明し実施することが良いと考える。また、担当教員の改善点・工夫点に加え、経年変化の分析欄を追加した。これにより、教員は、昨年との比較に

	において、改善すべき点がより明らかになると考える。 授業評価アンケートを3階連絡通路掲示板に公開した。これに関して、学生アンケートの結果から、掲示板に公開したことによって、学生の約64%が閲覧していた。掲示の場所等については検討が必要だが、継続して学生に対するフィードバックを実施していく。
	4) 科研応募期間が実習中であるため、なかなか申請には至らないものとする。
次年度への課題・改善方策	1) 教員の教育力・研究力向上のため、講師を学外からも招聘し、また今年度は早めに日程調整し、複数回の研修会開催に向けて企画・実施する。今後の研修会の内容については、アンケートを参考にし、検討していく。また、教員の教育力・研究力向上に向けて、学外研修会へ参加し、研修した内容は、校内教員へ伝達していく。
	2) 学術セミナーをこれまでの内容で実施するのか、あるいは他の方法で実施するのも含めて、校内教員の研究活動活性化に向けた方策を検討する必要がある。
	3) 授業（実習）評価アンケート項目の見直し・検討をする。引き続き、報告書を作成するとともに、学生へフィードバックし、授業改善に資する。フィードバックの方法については、掲示板への張り出しでの公表を継続していく。 集計に関して、次年度はさらに学生数も増えることから校内作業が困難となってくる。購入を予定している集計ソフトを使用し改善を図る。場合によっては以前より検討されている外部業者への発注も検討する。
	4) 科研に関して、申請数・採択件数向上のための具体的方策を検討する必要がある。
※ 自己点検評価委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	キャリア開発委員会
作 成 者	井上 由紀子

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 専門職業人としての資格取得のために、国家試験に向けた学習への支援を行う。 ・3 年次生の国家試験対策の具体化、さらに 4 年次生を見越した対策を計画する。 2) 適切な就職先を見つけるための就職活動の方法や就職活動のマナーについて支援を行う。 3) 職業観の育成や専門職意識の育成をはかる。
活 動 内 容	* キャリア開発委員会の中心的活動である就職および国家試験対策支援に関する 4 年間活動計画を作成した。これは、学年進行に基づく各学年の学習進捗状況に対応した就職支援、国家試験対策支援の具体的な活動内容であり 4 月の段階で教学へ周知し、学生支援に活用した。 1) 国家試験に向けた学習支援 (1) ガイダンスによる学習支援 4 月ガイダンス時に、学年進行に対応した年間国家試験対策支援について説明した。2 年次、3 年次、4 年次にはそれぞれの学習進捗状況に対応した国家試験対策リーフレットを作成し、これを用いてガイダンスを実施した。また、学生の国家試験対策委員を選出し、学生と教員が連携し学生が主体的に国家試験対策に臨む態勢作りを整えた。後期ガイダンスは、主に業者による模擬試験、補充講義等のアナウンスを行った。 また、今年度は 2 年次、3 年次対象に春休み前ガイダンスを導入した。2 年次生には、各領域看護実習前の事前学習課題を提示し春休み中に取り組むことを説明した。学習の統合の場である実習がより効果的な実習となるように、かつ事前学習が国家試験対策の一環であることを関連付けて理解を促した。また、年間学習計画立案についても課題とした。3 年次生には、最終学年においては看護課題研究担当教員が担任の役割を担うことを伝え、4 名の学生に 1 名の教員が担当し、国家試験対策についても指導助言する体制であることを説明した。2 年次同様に 4 年次の実習科目の事前学習課題を提示し、国家試験対策および就職活動を含めた年間学習計画立案を課題とした。 (2) 業者による模擬試験（以後模試）・補充講義（以後補講）の学習支援 業者による模試・補講は、2 年次は 9 月に低学年模試を実施し、3 年次には 4 月に国家試験ガイダンスと補講、11 月に模試を実施した。また翌年 3 月末に模試・補講を実施した。業者による模試の結果については、教学および担任へ周知し個別指導に繋げた。また、2 年次には業者による模試と同様の模試を翌年 3 月末に実施し、学生自身が自己の学習状況を確認できる体制を整えた。 保健師国家試験希望学生を対象に 1 月に公務員試験対策セミナーを実施した。 また、4 年次生の業者による模試の負担金については、学生の模試に取り組む教育的関わりを含めて後援会助成金を要望した。 (3) WEB サービス活用による学習支援 国家試験 WEB サービスは、学生、教員共に利用可能とした。学生には、

	領域別看護実習後11月からキャリア支援室にパソコン3台を設置し、キャリア支援室開放時間内は利用可能とした。また、教学向けのWEBサービス利用ガイダンスを5月に実施し、平成28年度からの学内教員による補講準備の環境を整えた。学生のWEBサービス利用時のPCからの印刷負担金についてはフリーとすることを要望した。 (4) DVD視聴による学習支援 3年次対象に平成27年11月～平成28年2月の期間、10回必修問題を中心としたDVD視聴による学習支援を実施した。また、確認テストを導入し、学生自身が自己の学習状況を確認できるように支援した。 (5) キャリア支援室の設置 国家試験に関わる資料および配付物をキャリア支援室に設置し、学生が国家試験情報をタイムリーに入手可能な環境を整えた。 2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 (1) ガイダンスによる支援 学年進行に対応した就職活動支援として、昨年作成した「就職活動ガイダンス2年次用」リーフレット、3年次、4年次向けの「就職活動の手引き」について内容を再考し、ガイダンス時に配付した。特に、就職・進学における学生の動向が把握できるように、大学への手続き方法および提出書類等について資料を整備した。 (2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施 就職活動の第一歩として、3年次4月には本格的な実習である領域別看護実習を前に「第1回就職セミナー」を開催した。内容は、①実習マナーと身だしなみ、②実習に伴うストレスとその対処方法、③就職活動に向けての心構えと行動計画について、とした。また、実習終了後12月には、本格的な就職活動を前に「第2回就職セミナー」を開催した。内容は、①就職事情について、②希望進路の選び方、③スタートアップセミナー（今後の就職活動の進め方）について、とした。 (3) キャリア支援室の設置 3階313教室をキャリア支援室として設置し、国家試験対策および就職支援を実施した。①国家試験対策支援としては、WEBサービス活用パソコン3台を設置し平成27年10月1日～平成28年3月31日の期間、平日9時～19時、土曜日10時～15時まで利用可能とした。②就職および国家試験対策に関わる支援対応としては、キャリア開発委員が、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、12時45分から13時30分まで常駐し、学生の就職および国家試験対策に関わる疑問、質問等に対応する環境を整えた。学生への周知方法として、毎月担当者名、時間等を記載した予定表を掲示した。③就職および国家試験に関わる情報（資料）の開示としては、就職および国家試験についてのセミナー、合同説明会等の案内、刊行物、サイト資料等を展示した。また、病院施設資料を病院単位でファイリングし、室内書庫に掲示した。 (4) 進路希望調査の実施 3年次、4年次に4月ガイダンス時に進路希望調査を実施し、結果を教学および担任へ周知し、学生指導に繋げた。 (5) 求人募集表作成と医療機関への募集要項の送付 道内、570病院施設に12月に発送した。 (6) 就職求人の来客対応 病院施設の就職求人对応を行った。今年度は、道内外合わせて66件で昨年より16件多かった。 3) 職業観の育成や専門職意識の育成をはかる。 (1) 3職種講演会の開催 学生が自己の進路を考えるための参考をなるべく看護師、助産師、保健師による3職種講演を開催した。今年度は昨年の評価を踏まえ1年次、2年次を対象とした。 4) 保護者との連携・支援
--	--

	(1) 保護者懇談会での説明 11 月に開催された保護者懇談会において、保護者に向けて就職および国家試験対策支援の概要を説明した。また、学生の現状から奨学金と学習成績、就職活動との関連について説明し、保護者と大学との連携の重要性について説明した。
活動内容の評価	1) 国家試験に向けた学習支援 (1) ガイダンスによる学習支援 各学年の学習進捗状況に対応した国家試験対策リーフレットをもとに前期、後期ガイダンスを実施することで、学生の一定の理解を図ることができた。また、今年度から導入した春休み前ガイダンスにより実習事前学習課題と国家試験対策を関連づけて理解を促した点は、今後の実習状況を含めて評価していく。 (2) 業者による模擬試験（以後模試）・補充講義（以後補講）の学習支援 業者による模試・補講については、学生国家試験対策委員会を中心に日程、業者等を調整・決定し、ガイダンス時および事前に掲示して学生に周知し実施した。しかし、2 年次の 9 月に実施した低学年模試の出席状況は、11 名が体調不良のため欠席し 2 名が自宅受験であった。3 月の同模試については、17 名の欠席であった。 3 年次生の国試ガイダンスは、7 名が欠席、模試解説補講は 16 名が欠席であった。双方、重複して欠席している学生に対しては担任と連携し対応したが、今後も参加は強制ではないが学生個々への自覚を促す支援が必要である。 (3) WEB サービス活用による学習支援 学生は、キャリア支援室設置に伴い利用する者もいたが 3 年次ということもあり多くはなかった。教員についても補講開始が来年度ということから利用状況は無かった。WEB サービス活用による学習支援環境は次年度も継続して整え、評価とする。 (4) DVD 視聴による学習支援 学生の出席率は、1 月 2 月の 2 回は約 50%、前半 8 回は約 80%であった。視聴後も「わかりやすかった」と個別に DVD 貸し出しを求める学生もいた。 (5) キャリア支援室の設置 国家試験に関わる資料および配布物等は、タイムリーに設置した。設置方法等に工夫が必要であったが、予算の関係からラック等の購入を含めて次年度の課題とする。 2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 (1) ガイダンスによる支援 本格的な就職活動が開始する 4 年次の就職活動の状況から次年度評価する。 (2) 業者による実習および就職活動ガイダンスの実施 就職セミナーは、第 1 回目は欠席者 6 名、第 2 回目は 18 名であった。欠席学生は、模試や他のガイダンス等においても出席状況がよくないため、担任あるいは看護課題研究担当教員との連携、今後の国家試験対策に向けて検討が必要である。 (3) キャリア支援室の設置 設置期間である平成 27 年 10 月から平成 28 年 3 月末まで、相談利用学生数は、17 名であった。その他、教員常駐時に資料等を閲覧、入手する PC を活用するために訪室した学生は 63 名であった。WEB サービス利用状況を含めて次年度の評価とする。 (4) 進路希望調査の実施 学生の進路希望状況として教学への周知は図ったが、担任が学生の個別指導等に役立てているか、今後は検討が必要である。 (5) 求人募集表作成と医療機関への募集要項の送付

	今年度は、発送業務のみであったため医療機関の反応から次年度評価へ繋げる。 (6) 就職求人の来客対応 委員会の教員メンバーが実習等で不在が多く、ほとんどは事務局対応であった。訪問状況等は記録として残しているが、学生の就職活動に活用できる方法を次年度は検討が必要である。
	3) 職業観の育成や専門職意識の育成をはかる。 (1) 3 職種講演会の開催 実施後の学生アンケート調査からは、自己の将来へ役立ったと概ね好評であった。「学内教員の話を知りたい」という自由記載もみられ、講師選択については次年度の課題とする。
	4) 保護者との連携・支援 今年度初めての試みであったが、就職先の選択と奨学金との関連等は保護者の理解も重要であり、次年度も 4 年次の動向を踏まえて説明をしていく。
次年度への課題・改善方策	1) 国家試験に向けた学習支援 (1)～(5)について4年間活動計画に基づき実施をしていく。 特に、4年次生の模試・補講結果については看護課題研究担当教員との連携から個別指導へ繋げていく。また、特別補講対象者の選定、対応等については模試の結果から委員会で検討し支援していく。 学内補講日程等は、時間割決定から早期に検討し、学生と教員へ周知していく。 保健師国家試験対策については委員会メンバーで担当者を新たに決めて担当教員と連携して対応していく。
	2) 適切な就職先を見つけるための支援活動 (1)～(3)について4年間活動計画に基づき実施していく。 キャリア支援室常駐者の役割責任を委員会で検討し、委員会との連携、学生との連携がスムーズになるように体制づくりを行う。 就職求人の来客対応については、委員会で再度検討し学生の就職活動に活かせるように検討する。
	3) 職業観の育成や専門職意識の育成をはかる。 昨年度評価を踏まえて、講師の選定を検討し実施する。
	4) 保護者との連携・支援 昨年度評価を踏まえて、保護者の協力と連携を得られるように委員会で検討し実施する。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	図書・紀要委員会
作 成 者	小林 清一

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 本学における教育の向上と研究の推進並びにそれらの成果を発表する場を提供することを目的として、札幌保健医療大学紀要第 2 号の刊行を目標とする。 2) 設置主旨にある蔵書数等を目標として、図書館の収容能力を考慮しながら資料整備を進める。今年度は、特に視聴覚資料の充実を図る。 また、後援会からの学習活動助成費を有効に活用し、豊かな人間性を涵養する読書活動を促進する蔵書を整備する。 3) 道内・市内の大学図書館と連携を図るため、北海道地区私立大学図書館協議会に加盟する。 4) 利用ガイダンス等の利用者教育を実施する。 また、広報活動を充実させる。その一環としてホームページの整備を進める。
活 動 内 容	1) 投稿予定エントリーシートの締切りを平成 27 年 10 月 15 日までとし投稿を募った結果、追加も含め 6 件のエントリーがあった。原稿締切りを 11 月 17 日とし、5 件（1 件取り下げ）が投稿された。1 論文につき 2 名の査読者を選定、2 回の査読を経た後、入稿。著者校正 1 回、委員長による校正 1 回を経て 2016 年 3 月に第 2 巻を刊行した。 第 2 巻は看護系大学 250 件、実習病院・施設 63 件の他、376 件に配布する。 2) 購入・寄贈図書の受入及び学術雑誌の製本受入や、学年進行に合わせ視聴覚資料の整備を進めるなど順調に蔵書が増加しているため、完成年度の所蔵目標を図書 18,995 冊、視聴覚資料 777 点に上方修正した。 今年度は教員の選定による購入受入を 2 回実施した他、学生からのリクエスト、継続購入図書（主に参考図書）、シラバス掲載の教科書・参考書等を購入受入した。また、ブックハンティングや学生リクエストキャンペーンを実施し購入希望を募り、後援会からの学習活動助成費で 373 冊の寄贈図書を受け入れた。この他に後援会からの学習活動助成費を活用して平成 27 年 7 月から一般雑誌 7 タイトルを寄贈受入している。 視聴覚資料の購入予算を別枠で計上し、前年度、教員から希望があったが購入できなかった資料について購入受入した。 海外文献にアクセスしやすい環境の整備及び図書館の収容能力を考慮し文献検索データベース（CINAHL with Full Text, MEDLINE with Full Text）、電子ジャーナルのパッケージ商品（Ovid Nursing Full Text）、電子書籍（ebrary, MARUZEN eBook Library）を導入した。これにより冊子体での所蔵が少ない外国雑誌、洋書の文献を補うことができた。また、MARUZEN eBook Library はリモートアクセスを利用することで学外から閲覧可能であり、これにより実習期間中などにも必要な文献にアクセス可能となった。 3) 北海道地区私立大学図書館協議会に新規加盟の申請を行い、平成 27 年 6 月の総会において加盟を承認された。 4) 毎年 4 月に実施する入学ガイダンスの他、各学年の後期ガイダンスにおいて OPAC の新機能搭載について等を周知した。6 月には 2 年生を

	対象にガイダンス「図書館で資料を探す」を実施、11 月には紀伊国屋書店から講師を招きデータベース講習会「JDreamⅢ」を実施した。 また、広報活動の充実を図るため 10 月にホームページのリニューアルを行った。 昨年度、視聴覚資料のグループ閲覧に関わる手続きの方法を変更した。これは従来、学生が施設使用をする際に必要だった担当教員による許可（施設使用願への押印）を廃止し、事務局と図書館だけで完了するよう簡便化を図ったものである。これにより館内での個人利用よりグループでの利用が増えたことから貸出件数が昨年度より 86 件減少し 443 件となった。
活動内容の評価	1) 投稿数は多くなかったものの、年度当初の目標どおり 3 月末に第 2 巻を刊行することができた。 2) 図書・視聴覚資料は、順調に蔵書を増やすことができている。平成 28 年 3 月 31 日現在、図書 20,919 冊、製本雑誌 1,120 冊、視聴覚資料 882 点、学術雑誌は国内雑誌タイトル、外国雑誌タイトル、電子ジャーナルタイトルを所蔵している。 3) 同会主催の研修会に参加し、私立大学ならではの図書館運営における課題とそれに対する各館の活動状況等の情報を得ることができた。 4) 前期、後期ガイダンスにおいて全学年を対象に全体説明を行うことで、図書館の新たな活動を周知したことにより、今年度の貸出冊数は 8,310 冊（昨年比+2,316 冊）であった。 2 年生を対象としたガイダンス「図書館で資料を探す」には 41 名、データベース講習会「JDreamⅢ」には 7 名の参加があった。
次年度への課題・改善方策	1) 第 2 巻の執筆や編集の過程で執筆要領の不備が明確になってきたことから、次年度は執筆要領の見直しを行う必要がある。 2) 今後も継続して蔵書の充実を図ることが必要であることから、次年度以降も予算の効率的な執行を行うとともに、後援会からの学習助成費を有効に活用し学習環境及び読書環境を整備していく。 また、電子ジャーナルや電子書籍コンテンツの充実を図り、学外から文献にアクセス可能な環境の整備を進めていく。 3) 次年度以降は、これまで加盟してきた各団体（日本図書館協会、私立大学図書館協会、北海道地区大学図書館協議会、北海道地区私立大学図書館協議会、大学図書館コンソーシアム連合）の活動に参加し、図書館運営に有益な情報の収集やネットワーク作りを行う。 4) 前期、後期ガイダンスの実施時には図書館からのガイダンス時間を設けてもらい、学生全体に向けて情報発信する機会をもつようにする。 ホームページについては、引き続きメンテナンス等を行い、より使いやすいインターフェイスを目指す。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1) 2) 3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	国際交流委員会
作 成 者	常田 美和

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 学生を対象とする講演会の実施 グローバルな視点で保健医療を学ぶ機会とするため「国境なき医師団」看護師による講演会を開催する。 2) 海外からの研究者・研修生等との交流、学内にゲスト・スピーカーを招いての交流会 (1) 学生および教員との情報および意見交換により、海外の医療事情を学ぶ上で貴重な機会とする。 (2) 海外の研修員に保健医療を学ぶ機会を提供し、国際貢献に資する。 3) 国際交流に関連した学外情報を伝達 札幌市内で開催される国際交流に本学の学生が参加し、諸外国から来ている留学生等との交流体験から、自国の文化を客観的に考える機会を提供する。 4) 学生の海外研修に関する検討 海外の医療・看護および異文化の理解を広げるため平成 27 年度に実施予定の「短期海外研修プログラム」のための現地視察および企画を行う。
活 動 内 容	1) 「国境なき医師団 (Médecins Sans Frontières : MSF)」看護師による講演会開催 2015 年 7 月 15 日「国境なき医師団」海外派遣スタッフ(看護師)による講演会を開催した。学生 50 名以上が参加した。講演終了後、アンケート調査を実施し集計した。 2) (1) インドネシアの大学から教員・研修生と本学学生との交流会を計画していたが、先方の都合により来道できなくなり中止となった。 (2) 北海道大学で実施している JICA 地域別研修「仏語圏アフリカ母子保健 (B)」の研修員を受け入れ、本学教授による Project Cycle Management (PCM) 手法の講義および演習を実施した。本学教員・学生数名が参加した。 3) 札幌圏大学国際交流フォーラムによる国際フェスタ(2015 年 12 月:北海道大学国際本部に於いて開催)のアシスタント募集について学生へ周知し、数名の学生が参加した。 4) 海外研修を企画するにあたり、学生の希望調査を実施した。その結果を参考に、視察先を検討した。 「短期海外研修プログラム」のため委員がカナダのバンクーバーにて現地視察を行った。
活動内容の評価	1) 「国境なき医師団」看護師による講演会の学生アンケート結果によると、満足度は非常に高かった(資料 1)。質疑応答も活発に行われ、中立・公平な立場で医療・人道援助活動を行うという国際貢献活動について理解を深め、グローバルな視点から看護師に期待されている役割を考える機会となっていた。講演者からは、「1 年生が多いと聞いていたので専門的な話はあまりしないで一般的なことを話したが、質疑応答では予想に反してレベルの高い質問が多かった。出席学生がしっかりしていて驚いた。」という感想をいただいた。 2) (1) 交流会は中止となったため評価に至らなかった。

	(2) JICA 研修員にとって PCM 手法の学習は、母国で実現可能なアクション・プラン作成にとって有効であった。参加した本学教員および学生にとっては、様々な途上国の抱える母子保健の課題を理解する機会となった。
	3) 国際フェスタに参加した学生たちは、他大学の学生との交流の機会を得て、留学生との異文化交流を楽しむことができていた。
	4) 学生の海外研修に関する希望調査を実施した。その結果、条件が合えば参加したいという学生が回答数の 7 割程度を占め、北米やヨーロッパなど先進国への渡航を希望する学生の多いことが明らかになった(資料 2)。 研修旅行を企画している旅行会社の協力を得ながら、カナダのバンクーバーで視察を行った。その結果に基づき、大学または病院視察、医療英語クラスの受講、チャイルドケアやシニアケアにボランティアとして参加することなどについて、実施の可能性を含めたプログラムの検討段階に入ることができた。
次年度への 課題・改善方策	1) 3 年次の領域実習期間は、学生の時間的余裕がなくなるため、1~2 年次を対象に、次年度も MSF による講演会の開催を計画する予定である。
	2) (1) 海外からの教員・研修員との交流は、楽しみにしていた学生も多く、中止となったことは残念であるが、今後の実施に向け検討していく。 (2) JICA 地域別研修「仏語圏アフリカ母子保健 (B)」の研修は、今年度で終了するため、次年度の計画にはあげていない。
	3) 今年度のように学生が主体的に参加できる国際交流プログラムの紹介を行っていく予定である。
	4) 次年度の「短期海外研修プログラム」の実現に向けて、関係各社とプログラムの内容・必要経費など協議しながら検討を進めていく予定である。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	情報ネットワーク委員会
作成者	近藤 明代

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 情報とは何かを正しく理解し、ソーシャルメディアを正しく利用できるよう啓発活動を継続する。 (1) 新入生に対し、ソーシャルメディアを正しく理解し、正しい方法で利用できるよう啓発活動を行う。 (2) 2, 3 年生に対しても正しい利用方法について継続して指導する。 2) 学内ネットワークシステムを活用した学習支援の推進を行う。 (1) Office365 を活用した学習支援 (2) 学習環境の整備
活 動 内 容	1) (1) 4 月の新入生ガイダンス、夏休み前のガイダンス、後期ガイダンスにおいて SNS 使用上の留意点等について説明を行った。後期ガイダンスにおいては、マイナンバー制度とその管理、留意点について追加して説明を行った。 (2) 2 年生に対しては 1 年生と同様、年 3 回のガイダンスにおいて、SNS 使用上の留意点マイナンバー制度の留意点について説明を行った。3 年生は 5 月末から 11 月上旬まで領域別実習を行っていたため、前期と後期のガイダンスにおいて、同様の内容を説明した。 (1) (2) 学生のソーシャルメディアの利用状況についての実態を把握し、啓発活動に生かすことが必要と考え、次年度の初めに実態調査を行う準備を進めた。 5 月下旬に 1, 2 年生を対象に各学年 2 日間ずつ、I P A から提供されている動画を活用し、ネット研修会「不正アクセス防止について」を実施した。 2) (1) 新入生に対して学内ネットワーク用のアドレスを提供し、情報管理に関する同意書を提出してもらった。その後緊急メールの説明を行い、緊急連絡メールの受信状況を確認した。 新入生・在校生前期のガイダンスにおいて Wi-Fi の利用申請について説明を行い、申請者数については委員会で報告した。 (2) 安全にソーシャルメディアを活用することを目的に、利用時における遵守すべき姿勢や行動を提示した「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」を作成した。
活動内容の評価	1) ほぼ全員がガイダンスを受講していたが、寝ている学生が数名いるなど十分理解されているかは不明である。繰り返し説明することが必要であると考え。多くの学生がスマートフォン等を持っており、入学前からソーシャルメディアの活用している状況にあるが、留意点についてはどの程度の知識を持っているかは不明である。学生の実態調査を実施し、その結果をもとに今後ガイダンスの内容を検討したいと考える。 ソーシャルメディア活用上の留意点のガイダンスは新入生の方が真剣に受講していることから、可能な限り早期に必要な情報を提供することが効果的だと判断し、入学予定者にガイドラインを送付することを検討した。

	ネット研修会「不正アクセス防止について」は6割以上の学生が視聴した。学生は真剣に視聴しており、1年生からは再度視聴したいとの希望が出していた。時間的にも集中できる長さであり、内容も学生にとっては身近な場面設定であるため、理解しやすい教材であった。
	2) 今年度も新入生から情報管理に関する同意書を提出してもらい、緊急連絡メールの受信状況を確認したが、全員が同意書を提出したのは7月中旬だった。次年度は、ガイダンス時に早期に提出することをさらに強調することとする。 緊急連絡メールの受信状況は全員分を確認できなかった。受信状況を確認した後に携帯電話等を変更し、未設定の学生もいるため、全員の状況を確認することは不可能である。今後、入学時には同意書の提出と同時に、設定後にテスト送信は行うが、返信のない学生を何度も呼び出すのではなく、不明な場合は問い合わせをすることを周知していく方向で指導することとしたい。年に数回実施するガイダンス時に、設定の仕方、携帯電話変更後の対応、不明な場合は問い合わせることを繰り返し周知することが必要と考えた。 今年度作成した「札幌保健医療大学におけるソーシャルメディアガイドライン」「Office365 を利用した情報ネットワークのガイドライン」は、紛失することなく、必要時に目を通すことができるように、学生便覧に分かりやすく掲載し、ガイダンス時には、学生便覧のガイドラインを活用したいと考える。
次年度への課題・改善方策	1) ソーシャルメディアの特徴を自覚し正しく利用できるよう啓発活動を行う。 (1) 新入生に対しては、入学前に本学のソーシャルメディアガイドラインを送付し、早期に啓発活動を始める。 (2) 新入生、在校生がソーシャルメディアを正しく活用できるよう、ガイダンスにおいて繰り返し啓発教育を行う。 2) 学生のソーシャルメディアの利用状況と認識に関する実態調査を行い、課題を明らかにし、学生の実態にあった指導内容を検討する。 3) 平成28年度は全学年が揃い卒業生を輩出する年度となる。学生に配布しているメールアドレスは卒業後も利用できるように、卒業生を支援する際には有効に活用できる。卒業生を対象にどのような情報を提供するかも含めて、卒業生も活用できる情報ネットサービスの環境を整備する必要がある。
※ 自己点検評価委員会からの評価	1) 2) 3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	地域連携委員会
作成者	伊藤 祐紀子

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 東区との協定に基づいた関連事業に積極的に参画し、東区に貢献する活動を進める。 2) 本学主催の公開講座あるいは研修会を企画し、積極的に地域に貢献する。
活 動 内 容	1) (1) 札幌市東区役所市民部地域振興課と教育機関との地域連携協定に基づいて以下の活動を行った。 ① 五者連携事業；ひがしく健康・スポーツまつり 2016（開催日：10月18日、会場：つどーむ）にボランティアスタッフとして委員6名が参加した。 ② 第67回さっぽろ雪まつりつどーむ会場「わくわくタッピーランド」のボランティアとして委員1名が参加した。 ③ 東区健康づくり連絡協議会・大谷大学・天使大学・札幌保健医療大学、専門学校北海道体育大学校、札幌医師会主催の「第13回健康づくりフェスティバル」講話協力として学生2名、その他委員3名が参加した。 ④ 昨年同様、モエレ町内会の要請により中沼西夏祭りにて健康相談コーナーを委員6名で開設した。また、学生10名がプログラムに参加し「楽しく体操～健康維持のための関節運動～」を実施した。 (2) 協定に基づく以外の活動 ① 東区内にある医療法人豊生会が主催する「ふらっとステーション伏古」の要請により「在宅医療・介護なんでも相談カフェ」の月1度程度の担当について学内教員に調整し、高齢者看護学領域の教員の参画を得た。 ② 近隣地域町内会に「Will ちいき通信 第2号」を発行し配布した。 2) 本学主催の公開講座としてメインテーマ「共に生きる」を2回開催した。 ① 第1回テーマ「病者と共に生きる―病者と家族の心の動きとケア」講師：学長 稲葉佳江として、5月30日札幌市東区民センター大ホールで開催した。参加者は65名だった。 ② 第2回テーマ「データから見る～互いに息づかいを感じるまちでの暮らしと健康」講師：地域在宅看護学領域 教授 近藤明代として、10月17日、本学校舎内講義室にて開催した。参加者は、22名だった。
活動内容の評価	1) 新さわやか健康まつり実施委員会組織（イベント名 ひがしく健康・スポーツまつり 2016）のメンバーとして参画し、地域貢献のための活動をすることが出来た。しかし、これらイベントに学生が積極的に参加することは少なかった。その要因として、①は大学祭日程と重複したこと、②、③は早い時期から募集ポスターを掲示したが、後期定期試験日程と近いこと、③地域貢献への意識が薄いことが挙げられる。活動内容④のように学生サークルに呼び掛けることで、参加が実現したものもあり、応募を待つだけでなく、委員から積極的に働きかける活動も必要であった。

	昨年同様、学外での会議出席は、全会議、事務職委員が出席せざるをえなかった。教職にある委員長はじめ委員は、いずれも担当科目数が多く、さらに複数の委員会の兼任から、一度も出席できていない状況が続いている。 「Will ちいき通信 第2号」は、度末3月に発行した。モエレ町内会の協力により回覧板を通じて約700戸に配布することができた。
	2) 今年度より本学初となる公開講座を年2回開催することができた。委員会としてようやく地域貢献の一端を担う企画を始動させることができたが、本学教職員や学生と一般参加者および地域住民との交流を図ることはできなかった。要因として、1) 同様、学生の参加が非常に乏しいことが挙げられる。
次年度への課題・改善方策	1) 五者連携事業への参画2年目を向かえ、年間のスケジュール、他大学の参加状況などを捉えることが可能になってきた。本学と他大学の違いは、学生の参加状況である。他大学では、どのイベントにも学生が多数参加し、本学のように教職員のみということはない。したがって今後の課題は、いかに学生の参加を促せるかということにある。改善策として、前期ガイダンスにて、本学の地域連携活動について学生に周知し、学生が主体的に参加する様に促す。また、学内サークル、ボランティア、レクリエーション活動に興味関心の高い看護技術向上研究会、Table Game Circle等に年間活動予定を伝え、計画的に参加できるよう調整をする。 さらに教育、学内業務優先とはいえ、委員長はじめ事務職以外の教員委員が学外会議に出席する時間確保ができないという事態は改善が必要である。事務職委員に加え、委員長もしくはその代理として教員委員が参加できる体制にしていくことが求められる。
	2) 公開講座の開催時期、会場については、2回の実施から改善策をあげるの時期尚早と考える。次年度も今年度同様の方法で開催（1回目は大学外会場、2回目は大学祭同日、学内会場）し、その集客状況、アンケート結果から見出すことが望ましい。学生への参加の促しは、今まで以上に積極的にかつ工夫が必要である。具体例として特定科目の出席日数として設定するなど検討する必要がある。
※ 自己点検評価委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	1 年次学年担任
作 成 者	近藤 明代

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	活動目的・課題 目的：学生が早期に心身ともに健康に大学生活を送り学修できるように支援する。
	1) 入学後早期に面接を行い、学生の生活、学習状況を把握する。
	2) 学生の生活、学習に対して、適切な助言・指導を行う。
	3) 定期的に担任会議を実施し、学生の情報・課題を共有し、対策を検討する。
活 動 内 容	4) 必要に応じて保護者と連携し、学生が抱える問題に対応する。
	1) 4 月に個人面接を実施し、大学生活への適応状況を把握するとともに、学習の仕方や姿勢について助言・指導を行った。
	2) 後期は 10-11 月に前期の成績をもとに個人面接を実施し、学習・生活の仕方について助言・指導を行った。また課題の抱える学生に対しては随時面接を行い、指導を行った。
	3) 前期面接開始前、前後期の面接終了後、年度末に担任会議を実施し、担当学生の状況について情報交換を行った。
活動内容の評価	4) 今年度は直接担任から保護者に連絡をすることはなかったが、保護者懇談会に出席した保護者に学生の学習状況と課題について伝えた。
	1) 早期の面接により、学生の学習や大学生活に対する不安に対しては対応できたと考える。空き時間の活用も含めた学習の仕方やアルバイトも含めた生活の仕方について。助言・指導ができたと考える。
	2) 学習面で指導が必要な学生に対しては、随時指導を行ったことで学習面が改善した学生もいるが、必要な学生には継続指導を実施している。後期開始時には前期の成績をもとに全員と面接を実施した。学習状況、特に自己学習の差が明確になっており、その差が成績に表れていたため、学生に合った助言・指導ができたと考える。 看護師を目指すことに迷いを感じている、また進路変更を考えている学生もいるが、継続して面接を実施する中で当該学生の対応を実施している。その結果、当該学生は自己の目標に向かって学習を進めている。
	3) 担任会議で情報交換を行うことで気になる学生の状況、1 年生の特徴と課題を共有することができた。
次 年 度 へ の 課題・改善方策	4) 保護者懇談会にて、気になる学生の学習状況を保護者に報告したが、保護者の協力を期待することは難しそうな状況であるため、継続して学生本人に指導を実施していくこととした学生もいた。保護者懇談会では保護者から生活面での相談を受ける場面もあったが、直接、学習や生活について話をする中で、本学の方針を伝えていくことができた。と考える。
	1) 1 年次の成績をもとに学生面談を行い、学生が 1 年次の学習・生活姿勢をふり返り、2 年次の学習・生活の取り組みの目標・計画を明確にできる様に助言・指導を行う。
	2) 必要時には随時相談に応じることを伝え、常に学生の状況を把握し、対応する。必要な学生には継続して支援を行う。
	3) 次年度も継続して担任会議を行い情報交換することで、当該学年の特徴と課題を共有化し対応を検討する。

	4) 保護者懇談会にて学生の状況を共有化すると同時に、保護者の協力を得る必要がある場合は、保護者に連絡を行い、共に課題に対応する。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	2 年次学年担任
作 成 者	小林 美子

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	1) 担当学生の学業および学生生活について把握し、適切な助言・指導を行う。 2) 1) について学年担任間で共有を図り、問題等について対策を検討する。 3) 学生がより円滑に学習目的を達成できるよう、適時保護者と連絡をとる。
活 動 内 容	1) 前期は 1 年次後期定期試験結果発表後 3 月から 5 月にかけて、後期は 2 年次前期定期試験結果発表後 10 月から 12 月にかけて個人面談を実施し、学生個別に助言・指導を行った。また、学業等問題が生じた場合には、随時当該学生と面談した。さらに、2 年次後期定期試験結果発表後から、次年度に向けた個人面談(3 年次前期分)を計画し実施中である。なお、前年度同様に学年担任間で共通の面談記録用紙を作成し利用しているが、3 年次前期分から修正をした(別紙参照)。 2) 前後期とも個人面談終了後に会議を開催し(5 月 18 日・2 月 8 日)、担当学生および 2 年次生全体の授業の取り組みや健康状態等について報告し合い、その内容について検討した。また、履修科目の不合格や今後の進路等の問題が生じた学生に対し、適時面談や保護者への連絡等を通じて、解決に向けて対処した。 3) 特に授業の出欠状況や生活面について保護者との話し合いが必要と判断した際に、随時担当教員から個別に電話連絡した。また、今年度はグロウアップセレモニー後に保護者面談会が開催され、出席した保護者と面談した。
活動内容の評価	1) 2 年次に進み、再試験受験科目が多くなったり、再試験科目や看護基礎実習Ⅱが不合格となったために 4 年間での卒業が難しくなった学生もみられたが、面談において学生個々人の学業および生活状況に合わせて助言することができた。また、3 年生前期の面談を今年度中に計画し開始したことは、後期定期試験の結果をふまえ、特に次年度からの領域別実習に向けて、より早期に自分の課題について学生に自覚を促すものと考えられる。 2) 各担任教員が、個々の担当学生および学年全体で気になった事柄について意見交換し問題を共有したり、学生への対応について教員間でフォローし合うなど、連携して取り組むことができた。 3) 必要に応じて教員側から保護者に連絡をとることで、保護者にも大学の方針を伝え理解を得ることができたと考えられる。
次 年 度 へ の 課題・改善方策	1) 修業 2 年が過ぎ、すでに 4 年間での卒業が難しくなったり、次年度開始される領域別実習について成り行きが心配される学生もみられるようになったが、この現状をふまえ、今後ますます密に個々の学生の様子を把握し、適時助言できるよう面談等を通して関わる必要があると考える。 2) 次年度からは、担当教員全員が臨床実習指導のため、今年度よりもさらにすれ違いが多くなることが予想されるが、引き続き、情報を共有し、意見交換したり問題に対処したいと考える。そのために、年 2 回の会議は総括の場として有用であるが、何か問題が生じた場合には、例えば実習中の帰校日を利用するなど、これまで通り可能な限り教員

	同士で話し合える機会を作りたい。
	3) 引き続き、必要に応じて保護者との連絡をとり、個々の学生の問題解決を図れるよう努める。
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

平成 27 年度 委員会等活動報告書

委員会等	平成 27 年度 3 学年担
作 成 者	加藤 欣子

項 目	内 容
今年度の活動計画 (目標・課題)	目標 学生が心身ともに健康的な学生生活及び学修活動を送り、本学のディプロマポリシーが獲得できるよう、学生一人ひとりの特性や生活背景を考慮しつつ個別に相談・支援を行う。 上記目的達成のために、 1) 科目担当教員や実習指導教員、各種委員会の委員、学務・福利厚生事務職員等の教職員（時には学内業務に従事する外部職員）等と連携し、個々の学生に関して必要な情報収集や情報提供を行う。 2) 学年担任が学生の自意識の尊重やプライバシー保護を考慮した個々の学生の課題に関する情報共有し、協働して教育的に関わることによって、全ての学生がきめ細かな教育・支援が受けられるようにする。 3) 保護者懇談会へ参加する他、学生指導上必要な場合は随時学生の意志を確認した上で、保護者と連絡を取り協働で必要な対応をする。 4) 学生の相談・支援業務が公平で、且つ、効果的・効率的に進められるよう、学生生活や学事予定に即して学年担任会議を開き、学年担任業務内容の共有化を図る。
活 動 内 容	1) (1) 一斉個別面談は、前期ならびに後期の 2 回行った。前期の面談の内容は、①学業、②アルバイト、③奨学金、④就職・進学、⑤領域別実習等についてであった。模擬試験の成績に関する面談は、①模試の成績をどう受け止めたか、②学習状況、③今後の学習のあり方についてが、主であった。 (2) 一斉個別面談の他に、科目担当者、各種委員会教員ならびに実習担当者と連携し、必要時、個別に面談を行った。 2) 必要時、学生の様々な課題について関係する教職員と情報を共有・連携し、支援した。 3) (1) 保護者懇談会に参加し、面談希望の保護者と面談した。学生の学修・生活状況や大学の教育方針等を伝えと共に、保護者の意見・質問に応えた。また、領域別実習の進行に伴って、学修上の課題のある学生の保護者との面談を適宜行った。 (2) 領域別実習の進行に伴い学修上の課題を抱えた学生は、保護者と適時面談を行った。 4) 学業、行事のタイミングに合わせ学担会議を 4 回実施した。
活動内容の評価	1) 一斉個別面談の回数ならびに内容は十分であった。また、学生の求めに応じて随時行ったことで学習支援に結び付いた。 2) 科目担当教員や実習指導教員、各種委員会の委員、学務・福利厚生事務職員等の教職員やその他の関係者と円滑に連携することができた。 3) 保護者懇談会に参加した保護者との連携は十分に行うことができた。また、学修上の課題を抱えた学生に対する保護者との連携はタイムリーに行うことができた。 4) 学年担当教員間の協力・協働は速やかに行えた。

次年度への 課題・改善方策	1) 学年担当制度は3年次までで終了するが、今後、学年進行に伴い、就職や進学等の個別の相談の機会は今後とも必要であるため、看護課題研究担当教員の求めがあれば適宜情報交換を行っていく必要がある。
	2)
	3)
※ 自己点検評価 委員会からの評価	1)
	2)
	3)

自己点検・評価委員会

委員長	教 授	小 林 清 一
委 員	教 授	坂 倉 恵美子
	教 授	小 林 美 子
	准教授	岩 月 すみ江
	准教授	常 田 美 和
	事務局長	久 保 則 雄
	事務局事務第2課長	照 井 省 吾
	事務局事務第2課長代理	大 原 貢
事務担当	事務局事務第2課	瀧 田 史 人